

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月18日

【事業年度】 第36期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社NEXYZ.Group

【英訳名】 NEXYZ. Group Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 太香巳

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町20番4号

【電話番号】 03 - 5459 - 7444

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 松井 康弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町20番4号

【電話番号】 03 - 5459 - 7444

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 松井 康弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第32期 | 第33期 | 第34期 | 第35期 | 第36期 |
|--|--------------|--------------|--------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | 2021年9月 | 2022年9月 | 2023年9月 | 2024年9月 | 2025年9月 |
| 売上高 (百万円) | 18,763 | 19,214 | 21,953 | 24,497 | 28,433 |
| 経常利益又は経常損失 () (百万円) | 353 | 377 | 726 | 1,156 | 1,742 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円) | 1,153 | 185 | 748 | 611 | 922 |
| 包括利益 (百万円) | 1,048 | 281 | 1,045 | 2,054 | 3,548 |
| 純資産額 (百万円) | 3,978 | 2,867 | 3,701 | 5,218 | 8,028 |
| 総資産額 (百万円) | 14,606 | 13,615 | 15,445 | 18,342 | 24,387 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 138.99 | 91.82 | 129.01 | 196.06 | 332.81 |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円) | 89.03 | 14.30 | 57.56 | 47.04 | 70.94 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | | 14.25 | | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 12.3 | 8.8 | 10.9 | 13.9 | 17.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 43.9 | 12.4 | 52.1 | 28.9 | 26.8 |
| 株価収益率 (倍) | | 45.59 | 14.47 | 18.20 | 15.68 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 1,558 | 365 | 2,747 | 1,028 | 1,740 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 230 | 140 | 298 | 124 | 282 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 1,743 | 92 | 896 | 285 | 373 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 3,427 | 2,831 | 4,982 | 5,849 | 8,447 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名) | 895 (204) | 913 (158) | 927 (133) | 1,005 (129) | 1,066 (121) |

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。また、第34期、第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
3. 第32期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第32期 | 第33期 | 第34期 | 第35期 | 第36期 |
|--------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 決算年月 | 2021年 9 月 | 2022年 9 月 | 2023年 9 月 | 2024年 9 月 | 2025年 9 月 |
| 売上高 (百万円) | 10,048 | 9,978 | 10,674 | 10,410 | 12,062 |
| 経常利益又は経常損失 (百万円) | 849 | 324 | 434 | 229 | 522 |
| 当期純利益又は当期純損失 (百万円) | 1,083 | 119 | 262 | 66 | 92 |
| 資本金 (百万円) | 1,198 | 1,210 | 100 | 100 | 100 |
| 発行済株式総数 (株) | 13,439,140 | 13,471,240 | 13,471,240 | 13,471,240 | 13,471,240 |
| 純資産額 (百万円) | 3,392 | 3,033 | 3,031 | 2,915 | 2,769 |
| 総資産額 (百万円) | 11,213 | 12,132 | 12,049 | 11,988 | 13,969 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 261.04 | 233.16 | 233.00 | 224.14 | 212.87 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 40 (20) | 20 () | 20 () | 20 (-) | 30 (-) |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円) | 83.61 | 9.20 | 20.22 | 5.12 | 7.12 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | | | | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 30.2 | 25.0 | 25.2 | 24.3 | 19.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 25.9 | 3.7 | 8.7 | 2.2 | 3.3 |
| 株価収益率 (倍) | | | 41.20 | 167.19 | 156.18 |
| 配当性向 (%) | 47.8 | 217.4 | 98.9 | 390.6 | 421.4 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名) | 40 (76) | 36 (2) | 39 (2) | 41 (2) | 41 (2) |
| 株主総利回り (比較指標：TOPIX (配当込み)) (%) | 90.3 (127.5) | 66.3 (118.4) | 85.0 (153.7) | 89.0 (179.2) | 115.6 (217.8) |
| 最高株価 (円) | 1,182 | 958 | 877 | 900 | 1,171 |
| 最低株価 (円) | 823 | 470 | 582 | 510 | 663 |

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。また、第34期、第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
3. 第32期及び第33期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。また、2023年10月19日以前は東京証券取引所プライム市場におけるものであり、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 第36期の1株当たり配当額30円00銭については、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

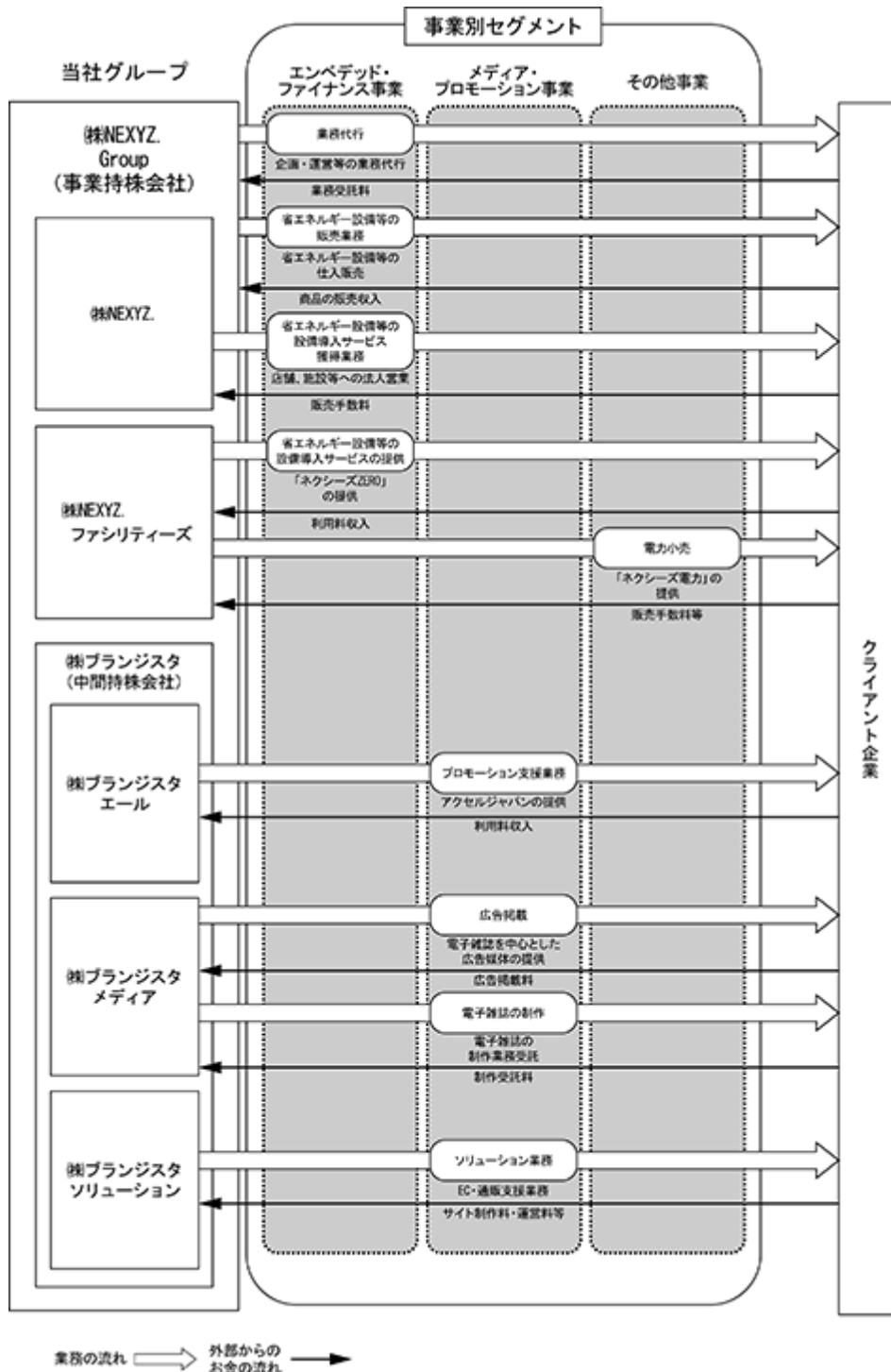
| | |
|----------|--|
| 1990年2月 | ホームテレホン販売を目的として株式会社日本テレックスを大阪府吹田市に設立 |
| 1990年2月 | 「電話加入権の初期負担なしに、月々2,000円で電話が引ける」という「テルミーシステム」を考案 |
| 1991年7月 | 携帯電話にもテルミーシステムを活用、携帯電話販売に進出 |
| 1994年5月 | 東京都渋谷区に本社を移転 |
| 1995年12月 | タイアップキャンペーンによるプレゼント企画を開始 |
| 2000年1月 | 商号を「ネクステル」に変更 |
| 2000年5月 | 株式会社ワウワウ・マーケティングと特約店業務委託契約を締結、株式会社ワウワウが提供する衛星放送サービス「WOWOW」の取次ぎを開始 |
| 2000年11月 | 当社メールマガジン会員運営のため、アイデアキューブ株式会社(現株式会社ブランジスタ)を設立 |
| 2000年12月 | 商号を「株式会社ネクシィーズ」(現株式会社NEXYZ.Group)に変更 |
| 2002年3月 | 大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場 |
| 2002年5月 | 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズとデジタル衛星放送「スカイパーフェクトV!」の加入取次ぎにおいて一次代理店契約を締結 |
| 2004年7月 | 日本テレコム株式会社(現ソフトバンクテレコム株式会社)と代理店契約を締結 |
| 2004年10月 | 本社を東京都渋谷区桜丘町「ネクシィーズスクエアビル」に移転 |
| 2004年11月 | 東京証券取引所市場第一部に上場 |
| 2004年12月 | 大阪証券取引所市場第一部に上場 |
| 2005年8月 | 個人向けインターネットサービスプロバイダ「Nexyz.BB」によるISP市場への参入のため、株式会社エス・ピー・ネクシィーズを株式会社Nexyz.BB(現株式会社NEXYZ.)に商号変更 |
| 2007年2月 | エンタテインメントコンテンツの企画・運営を行うため、株式会社ブランジスタを設立 |
| 2007年11月 | 株式会社ブランジスタにおいて旅行ウェブマガジン「旅色」創刊 |
| 2011年4月 | ウェブマガジン業務の強化を図るため、アイデアキューブ株式会社が株式会社ブランジスタを吸収合併し、商号を株式会社ブランジスタに変更 |
| 2012年11月 | 株式会社Nexyz.BB(現株式会社NEXYZ.)においてLED照明の販売業務を開始 |
| 2015年9月 | 当社連結子会社の株式会社ブランジスタが東京証券取引所マザーズに上場(証券コード 6176) |
| 2016年4月 | 商号を「株式会社ネクシィーズグループ」(現株式会社NEXYZ.Group)に変更 |
| 2016年4月 | LED照明を含む省エネルギー商品の販売・設備導入サービス業務の強化を図るため、株式会社Nexyz.BBが株式会社ネクシィーズ・マーケティングを吸収合併し、商号を株式会社ネクシィーズ(現株式会社NEXYZ.)に変更 |
| 2016年5月 | LED照明等の設備導入サービスの提供を行うため株式会社ネクシィーズ・ゼロ(現株式会社NEXYZ.ファシリティーズ)を設立 |
| 2017年10月 | 株式会社ネクシィーズ・ゼロ(現株式会社NEXYZ.ファシリティーズ)において電力小売事業「ネクシィーズ電力」の提供開始 |
| 2017年10月 | 台湾でEC支援を展開するため、海外現地法人 博設技股份有限公司(Brangista Taiwan.Inc)を設立 |
| 2019年12月 | 監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行 当社連結子会社の株式会社ブランジスタが東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行 |
| 2022年10月 | 当社連結子会社の株式会社ブランジスタが企業プロモーション支援プロジェクト「アクセルジャパン」を提供する株式会社ブランジスタエールを設立 |
| 2023年10月 | 東京証券取引所の市場区分の再選択により、東京証券取引所プライム市場からスタンダード市場に移行 |
| 2024年1月 | 商号を「株式会社NEXYZ.Group」に変更 |
| 2024年10月 | 株式会社NEXYZ.Groupが株式会社ネクシィーズ・トレードを吸収合併 |
| 2025年7月 | 香港でEC支援を展開するため、海外現地法人 博設技股份香港有限公司(Brangista Hong Kong LIMITED)を設立 |
| 2025年9月 | 電気工事の強化を図るため、第一電機設備工業株式会社の全株式を取得し、完全子会社化 |
| 2025年11月 | 当社連結子会社の株式会社ブランジスタが東京証券取引所グロース市場からスタンダード市場に移行 |

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の概要

当社は事業持株会社であり、当連結会計年度末における当社の企業集団は、当社、当社子会社24社(うち、非連結子会社2社)、並びに関連会社4社(うち、持分法非適用関連会社3社)によって構成されております。(以下「当社グループ」といいます。)

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。当社グループの系統図は次のとおりであります。



(注) 上記の他に、連結子会社として株式会社NEXYZ.北海道、株式会社NEXYZ.東北、株式会社NEXYZ.東日本、株式会社NEXYZ.東海、株式会社NEXYZ.中部、株式会社NEXYZ.北陸、株式会社NEXYZ.関西、株式会社NEXYZ.中国、株式会社NEXYZ.四国、株式会社NEXYZ.九州、株式会社NEXYZ.沖縄、株式会社ネクシーズ・テクノ、第一電機設備工業株式会社、博設技股份有限公司(Brangista Taiwan Inc.)、博設技股份香港有限公司(Brangista Hong Kong LIMITED)及び株式会社旅色トラベルがあります。

(2) 事業区分ごとの事業内容

当社グループ各社の事業の内容と、セグメントとの関連は、次のとおりであります。

エンベデッド・ファイナンス事業

エンベデッド・ファイナンス事業では、「ネクシーズZERO」及び「ネクシーズ電力」の提供、利用者獲得業務及び省エネルギー設備等の販売を行っております。

a. 「ネクシーズZERO」の提供、利用者獲得業務及び省エネルギー設備等の販売

(株式会社NEXYZ.Group、株式会社NEXYZ.、株式会社NEXYZ.ファシリティーズなど)

「ネクシーズZERO」は店舗・施設等を持つ幅広い業種の顧客に対して、設置工事代金を含めた初期投資オールゼロで最新の省エネルギー設備等を提供しております。一方、当社は金利を含めた利用料収入を分割又は一括で得ております。導入できる設備については業務用のLED照明や空調、冷蔵庫の他、厨房設備、水洗設備、農業設備等の多品目を取り扱っており、顧客のニーズに合わせて販売も行っております。

自社で各地の営業拠点を通じて新規開拓を行うほか、導入先や取引先、金融機関からのご紹介や、代理店を通じて営業を行っております。

メディア・プロモーション事業

メディア・プロモーション事業では、企業プロモーション支援を目的として、インターネットを主とした各種サービスを提供しております。

a. プロモーション支援業務

(株式会社ブランジスタエールなど)

プロモーション支援業務では、初期費用不要かつ月額定額制で著名タレントの写真・動画が使えるプロモーションツールと、経営者の学びと交流の場を提供する企業プロモーション支援プロジェクト「アクセルジャパン」の提供を行っております。企業の自社サービスや商材のプロモーション、採用活動などに利用できるサービスとなっており、契約企業から利用料を受領しております。

b. 電子雑誌業務

(イ) 電子雑誌への広告掲載

(株式会社ブランジスタメディア)

電子雑誌への広告掲載は、電子雑誌へ広告を掲載する広告主から、広告掲載料を受領しております。当社グループの電子雑誌は広告主のブランド価値向上につながる誌面づくりが特徴です。さらに、日本各地の地方自治体とのタイアップ誌を制作し、地方創生へ向けた地域活性化を支援するツールとしてもご活用いただいております。

(ロ) 電子雑誌の制作受託

(株式会社ブランジスタメディア)

電子雑誌の制作業務受託では、電子雑誌発刊で培った経験とノウハウをもとに、制作納品型として電子雑誌の制作受託業務を行っており、制作委託元の企業から電子雑誌の制作受託料を受領しております。

また、電子雑誌制作受託には制作・納品・更新のみを行うスキームと、制作・納品・更新に加え、雑誌の中に設けた広告枠を当社が販売するスキームがあり、当該スキームでは制作委託元の企業から制作受託料を受領し、広告主からも広告掲載料を受領しております。

c. ソリューション業務

(株式会社ブランジスタソリューション)

ソリューション業務では、クライアント企業向けに販売促進支援サービスを行っております。豊富な経験と蓄積した様々なノウハウに基づいて、新規顧客の開拓から顧客のリピーター化までをワンストップで行えるサービスを提供しております。

具体的には、ウェブサイトの制作や運営、特にECサイトの企画から運営、在庫管理、物流、海外販売代行等のサポートまで幅広いサービスを提供しております。その他一般消費者向けの販売を行っている企業に対して、キャンペーンの企画運営や会員組織の管理代行も行っております。

その他

a. 電力提供サービス「ネクシーズ電力」の提供

(株式会社NEXYZ.ファシリティーズ)

その他事業では、電力供給業務を行う株式会社エコログとの間で業務提携契約を締結し、当社は取次店として自社をサービス名とする「ネクシーズ電力」を提供しております。これにより、契約獲得時の販売手数料と、顧客の継続利用に伴って一定の契約条件に基づく継続手数料を得ております。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主な事業内容 | 議決権の 所有割合(%) | 関係内容 |
|------------------------------------|--------|--------|--|-----------------------------|---|
| (連結子会社) 株式会社NEXYZ. (注) 2、5 | 東京都渋谷区 | 100百万円 | エンベデッド・ファイナ ンス事業 (初期投資ゼロの省エネ ルギー設備等導入サー ビス「ネクシーズZERO」 の利用者獲得業務及び省 エネルギー設備等の販売 等) | 100.00 | 商品の販売委託及び業務受 託等の取引があります。 役員の兼任あり。(2名) |
| 株式会社NEXYZ. ファシリ ティーズ (注) 2、4 | 東京都渋谷区 | 100百万円 | エンベデッド・ファイナ ンス事業 (初期投資ゼロの省エネ ルギー設備等導入サー ビス「ネクシーズZERO」の 提供) その他事業 (「ネクシーズ電力」の 提供) | 100.00 | 設備導入サービスにかかる 商品の販売等の取引があり ます。 役員の兼任あり。(2名) |
| 株式会社ブランジスタ (注) 2、3 | 東京都渋谷区 | 621百万円 | メディア・プロモーショ ン事業 (メディア・プロモーシ ン事業における子会社の株 式保有及び管理) | 53.00 [2.10] (注) 1 | 役員の兼任あり。(1名) |
| 株式会社ブランジスタエール (注) 2 | 東京都渋谷区 | 100百万円 | メディア・プロモーショ ン事業 タレントを起用した企業 プロモーション支援「ア クセルジャパン」の提供 | 75.00 (75.00) (注) 1 | |
| 株式会社ブランジスタメディ ア(注) 5 | 東京都渋谷区 | 5百万円 | メディア・プロモーショ ン事業 (電子雑誌出版・電子広 告) | 100.00 (100.00) (注) 1 | |
| 株式会社ブランジスタソ リューション | 東京都渋谷区 | 5百万円 | メディア・プロモーショ ン事業 (EC・通販企業支援) | 100.00 (100.00) (注) 1 | |
| その他16社 | | | | | |
| (持分法適用関連会社) 株式会社ボディアーク・ジャ パン | 東京都渋谷区 | 35百万円 | セルフエステ運営 | 29.54 | 役員の兼任あり。(2名) |

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。また、議決権所有割合の[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. 株式会社NEXYZ. ファシリティーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 株式会社NEXYZ. ファシリティーズ

(1) 売上高 7,349百万円

(2) 経常利益 683百万円

(3) 当期純利益 319百万円

(4) 純資産額 1,176百万円

(5) 総資産額 9,239百万円

5. 債務超過会社で債務超過の額は、2025年9月末時点で株式会社NEXYZ. が840百万円、株式会社ブランジスタメディアが182百万円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-----------------|-------------|
| エンベデッド・ファイナンス事業 | 719 (79) |
| メディア・プロモーション事業 | 303 (40) |
| 報告セグメント計 | 1,022 (119) |
| その他 | 3 (0) |
| 全社(共通) | 41 (2) |
| 合計 | 1,066 (121) |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、アルバイト及び人材派遣会社の派遣社員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門、社長室の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 41 (2) | 36.10 | 9.33 | 5,400,000 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| 全社(共通) | 41 (2) |
| 合計 | 41 (2) |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者10名を除く。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、アルバイト及び人材派遣会社の派遣社員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門、社長室の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は概ね良好に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

| 当事業年度 | | |
|-----------|----------------|---------------------------|
| | 名称 | 管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 |
| 連結子会社 | 株式会社NEXYZ 東日本 | 15.8 |
| | 株式会社ブランジスタメディア | 18.8 |
| 連結会社(注) 2 | | 20.1 |

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
3. 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

私たちNEXYZ.Groupは、1987年の創業以来、時代のニーズに合わせた商品、サービスを「企画力と営業力」を強みとして提供していくことで成長を続けてまいりました。そして、この強みを活かして、さらなる新市場の創造に挑戦することで、新しい価値を持つサービスを次々と世の中に提供しております。

当社の企業理念は下記の通りです。

[企業理念]

まだない常識を、次のあたりまえに。

NEXYZ.Groupは、まだない新しい常識をいつも探し続け、次のあたりまえの実現に向けてチャレンジし続けます。

この方針に基づく事業活動のもと、当社グループでは長期的な成長と発展によりステークホルダーの皆様の信頼と期待に応えてまいり所存であります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

エンベデッド・ファイナンス事業においては、業務用のLED照明、冷蔵庫、空調を中心として様々な設備を取り扱っております。商業、農業に加え工業分野の商材の取扱いを始めております。同事業では日本全国に30か所以上の営業拠点を設けており、現地採用による人員の増員や、金融機関との連携強化、子会社の現地法人化を促進することで地域に根差した営業活動も強化して、引き続き業容の拡大を目指してまいります。

プロモーション支援業務につきましては、タレントを起用した企業プロモーション支援プロジェクト「アクセルジャパン」において、引き続き新規契約、更新契約を増やし、大幅な売上高増を目指してまいります。

電子雑誌業務につきましては、主力電子雑誌「旅色」において、インバウンド対策の強化やニーズにあわせた新商材を柔軟に追加する多商材化戦略により、広告売上の更なる増加を目指してまいります。

ソリューション業務については、主力サービスである「ECサポートサービス」等の国内外での事業領域の拡大を図ってまいります。

その他事業につきましては、電気代の回収代行・既存顧客への窓口対応のみ行っており、影響は軽微と見込んでおります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

a . エンベデッド・ファイナンス事業の拡大

エンベデッド・ファイナンス事業では、工業分野への進出と周辺領域の開拓を進めております。今後更なる拡大を図るため、キュービクル式高圧受電設備の提供の強化と同時に電気工事部門の強化、公共工事等の大型案件への取り組み体制の整備に努めてまいります。また周辺領域の開拓のため、M & Aを含めた業務提携も視野に入れて取り組んでまいります。

b . メディア・プロモーション事業の拡大

メディア・プロモーション事業では、更なる新規顧客の開拓と新たなサービスの提供強化を図ってまいります。「アクセルジャパン」においては金融機関と、電子雑誌「旅色」の自治体タイアップ広告においてはSBIグループと連携体制を強化して今までアプローチできていなかった顧客の獲得に努めてまいります。そのほか、新たに開始した「旅色」の宿泊予約機能の追加、「TikTok Shop」の運用支援等のサービスの運用体制を強化して更なる事業成長に繋げてまいります。

c . 新規事業の創出による成長の加速

当社グループは、新たな時代のニーズに合わせて新規事業や新商材の取扱いを開始して常に変化し続けてまいりました。今後更に成長を加速するため、既存の2事業だけでなく、新たな事業への投資も必要不可欠であります。そのため、様々な業務提携や投資案件について随時精査を進めております。自社の強みやノウハウを活かせるビジネスチャンスを探り、今後も積極的に挑戦していくことで新たな市場を開拓し、成長を加速させてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理体制

ガバナンス

当社では、サステナビリティについて常勤取締役で構成された経営会議や各部門の責任者を構成員としたサステナビリティ委員会で審議し、取締役会はその内容について報告を受け、監督・助言を行っております。代表取締役社長は取締役会や経営会議を通じて識別した、サステナビリティ全般に関する経営判断の最終責任を負っております。

リスク管理

リスクを評価・識別するプロセスについて、代表取締役を委員長とする各部門の責任者を構成員とするサステナビリティ委員会において情報を集約し、組織横断的なリスク及び機会について検討しております。識別されたリスク及び機会については、各事業会社と共有し実行計画に落とし込みます。その後、定期的にモニタリングを行い、経営会議に報告されます。重要事項については取締役会に報告され、グループ全体を通じたリスク管理が行われる体制を整備しております。

(2) 重要なサステナビリティ項目

人的資本

a. 戦略

当社グループは、企業理念に「新しい価値を広げ、ワクワクする未来を。」を掲げ、事業を通じた社会課題の解決に貢献し持続可能な社会の実現を目指していくため、人的資本の拡充が重要な経営課題であると認識しております。そのため、一緒に働く仲間を財産と考え、ひとりひとりが力を発揮できるよう、働きやすい職場環境の整備に取り組んでおります。

人材の確保については、今後の事業拡大を視野に個人の属性にかかわらず多様な人材の選考を実施し、新卒採用・中途採用を積極的に行っております。そして、性別や国籍、入社時期に関係なく個々の能力を發揮し、新たな価値創造に向けてリーダーとなる人材の育成のために必要に応じた研修を実施しております。企業と地域、人と人との信頼関係に基づき、顧客のニーズをくみ取りながら積極的に企業文化を浸透させ、実績によって評価し立場と機会を与え徹底的に期待する人事を行っております。

また、自ら挑戦する機会、社員同士のコミュニケーション奨励、「女性が働きやすくなる」工夫を取り入れ、全社員が長期間働ける会社づくりへ、様々な改善を行っております。男女問わず、ライフステージに合わせて一人ひとりが力を発揮できるよう勤務エリアを選択できる「ワークエリア選択制度」や「育児休業制度」、「短時間労働制度」を整備し仕事と育児を両立できる環境づくりに努めております。また、社員同士の交流の場として、東京と大阪にゲストルームを設置し、様々なコミュニケーションに活用しております。他にも、成績優秀者を評価する社内表彰制度として「N1グランプリ」を実施しております。全国の営業成績優秀者が本社に集まり成績に応じて表彰を行います。バックオフィス部門や新人賞も設けられており、社員を労うと同時に高い目標を意識する重要な教育プログラムとなっております。

b. 指標及び目標

当社グループでは、志と情熱を持つ人物に役割と機会を与え、徹底的に期待する人事制度を採用しさらなる企業成長を目指してまいります。新役員人事並びに経営者育成プログラム「エグゼクティブ・スター制度」を導入し、地域密着型の次世代の経営者育成をグループ全体で進めてまいります。

気候変動

a. 戦略

当社グループでは、気候変動が当社の事業にどのような影響を与えられらるか、2つの世界観を想定し主なリスク及び機会の検討を行い、以下のリスクと機会を認識しております。これらの把握しているリスクの最小化及び機会の最大化を図ってまいります。

| | 想定する世界観 |
|--------------|---|
| 1.5 ~ 2 シナリオ | 脱炭素に向けた規制や政策が強化され、気候変動の対策が進み、産業革命前の水準から気温上昇が1.5~2 程度上昇するシナリオ。 |
| 4 シナリオ | 気候変動の対策がとられず、産業革命前の世界平均気温と比較して21世紀末頃までに4 上昇するシナリオ。 |

| 分類 | 項目 | 主なリスク・機会 | 時間軸 | 影響 | | 対応策 |
|-----------|--------------|--|-----------|---------|-----|---|
| | | | | 2 未満 | 4 | |
| 移行 リスク | 政策・規制 | ・炭素税、排出量取引や排出規制強化による事業コストが増加 | 中期～ 長期 | 中 | 小 | ・CO2排出抑制 ・各種エネルギーを再生可能エネルギーへ切替 |
| | 市場・技術 | ・顧客の低炭素・脱炭素に対する意識の高まりにより、取扱い商材の省エネ化への対応が遅れた場合、販売機会の喪失 | 短期～ 長期 | 中 | 小 | ・低炭素、脱炭素に貢献する省エネ性の高い商材を充実させる |
| | 評判 | ・気候変動への対応遅れや消費者行動多様化への対応遅れにより顧客からの評価の変化 ・気候変動への対応遅れによる取引先企業からの評価の変化 ・環境情報開示の遅れによる投資家からの評価の変化 | 短期～ 長期 | 中 | 小 | ・サプライチェーンを含めた気候変動への取組み推進を強化する ・環境情報開示を強化する |
| 物理 リスク | 急性 | ・自然災害の激甚化による営業拠点の被災、休業による販売機会と収益の減少 ・調達先、取引先等の被災によるサプライチェーンの寸断 ・取引先被災による商品補償対応の増加 | 短期～ 長期 | 中 | 中 | ・拠点の災害リスクを評価し対応計画を策定する ・調達先の分散化 ・非常時の顧客対応を想定し調達先、取引先との連携を強化する |
| | 慢性 | ・気温上昇による労働環境の悪化や気候変動に起因する病気により生産性が低下 | 長期 | 中 | 中 | ・労働環境の整備 ・熱中症対策の促進 |
| 機会 | 製品及び サービス | ・顧客の低炭素・脱炭素に対する意識の高まりによるエネルギー効率の良い商品への需要増加 ・脱炭素やエネルギー削減に関するサービスと製品の需要に対応し取組みを推進することにより、取引先企業と連携し業容拡大につながる | 短期～ 長期 | 大 | 小～中 | ・低炭素、脱炭素に貢献する省エネ性の高い商材を充実させる ・サプライチェーンも含めた気候変動の取組みを推進する |

b. 指標及び目標

当社グループでは、気候関連の指標及び目標について、気候関連のリスク・機会を評価するにあたり、温室効果ガス排出量(Co²)のうちScope 1、Scope 2 排出量を指標として設定しております。政府が目標として「温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指すこと」と「2050年までにカーボンニュートラルを達成すること」を掲げており、当社でも「2050年までにカーボンニュートラルを達成すること」を目指してまいります。

また、当社グループでは、環境大臣が認定するエコ・ファースト制度において、エコ・ファースト企業として認定されております。2020年10月にエコ・ファーストの約束として、「ネクシーズZERO」の提供を通じ2025年9月末までに累計200万トンのCo²排出量を削減することを目標に掲げました。この目標を2024年9月末に早期達成したことから、新たに2030年9月末までに累計400万トンのCo²排出量を削減することを目標に掲げております。

これらの取り組みについての詳細は、当社ホームページに記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業別のリスク

エンベデッド・ファイナンス事業

a. 設備導入サービス「ネクシーズZERO」の提供、利用者獲得業務及び販売について

エンベデッド・ファイナンス事業では、飲食店や美容室等の店舗、商業施設、宿泊施設等に対して、「ネクシーズZERO」の提供、利用者獲得業務及び省エネルギー設備等の販売を行っております。

省エネルギー設備等は、市場規模が大きいものの、販売も含めると競合他社が多数存在しており、価格競争や市場の開拓が想定以上に急速に進行する場合があります。また、提供先については、多店舗展開する企業への複数店舗導入や大規模施設への導入も増加しております。そのため、景気後退等の影響によりこれらの大型案件が続けて解約となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、「ネクシーズZERO」では、LED照明や業務用の冷蔵庫、空調、農業関連設備など、複数の商品を取り扱っております。取引先については、実績のある信頼できる取引先を選別しておりますが、万が一商品に大きな不具合があった場合や事故が発生した場合などには、当社グループにおいても対応が必要となり、一時的に営業活動に支障が生じる可能性があります。また、こうした不具合等や風評被害などで、サービスのイメージが著しく低下した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b. 外部環境の変化による影響について

エンベデッド・ファイナンス事業では、顧客に提供する省エネルギー設備等を提供するにあたり、導入する設備の仕入や工事一式の代金を、金融機関に債権を流動化することで調達しております。

そのため、市場金利の動向を注視しつつ、複数行と提携することにより資金調達枠を確保し、必要に応じて代替手段として証券化を実施するなど、リスクのコントロールに努めておりますが、金利が大きく変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、為替の変動や原材料価格の高騰に伴い主要な商品の仕入価格が上昇する場合があります。

こうした外部環境の変化があった場合、取り扱い商品の変更や提供価格の見直し等を講じてまいりますが、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

c. 解約調整引当金について

「ネクシーズZERO」では、取引先企業との条件に基づいて、契約者の解約に伴い発生する流動化した債権に対する将来の支払見込額及びサービス取り次ぎにより得られる報酬の回収不能見込額を解約調整引当金として計上しております。

引当金の計上にあたっては、過去の解約率に基づき予想されうる額を計上しております。しかしながら、景気後退等の要因で解約率が上昇する等、当該返戻金等が解約調整引当金の計上額を超過した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

メディア・プロモーション事業

a．著名人を起用したサービスについて

メディア・プロモーション事業では、自社及び他社の電子雑誌の制作業務を行っております。また、2022年10月より月々定額で著名人を起用したプロモーションツール「アクセルジャパン」の提供を開始しております。大手企業だけでなく、幅広い企業に著名人を起用したサービスを提供できること、多数の芸能人やタレント等の著名人を起用しており、それが特徴の一つとなっております。

しかしながら、風評被害や著名人の離脱等の理由で著名人を想定通りに起用できなくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b．広告ビジネスの性格について

メディア・プロモーション事業では、企業の広告宣伝を含む販売促進の支援を行っております。近年、検索連動型広告やアフィリエイト等を含むインターネット広告は、テレビ、新聞に次ぐ広告媒体へと成長してきており、今後も需要が拡大していくと想定されています。

しかしながら、企業がインターネット広告に支出する費用は、広告費や販売促進費であり、一般的に景気が悪化した場合、企業はこれらの支出を削減する傾向があります。このため、景気動向全体に大きな影響を与える事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他事業

その他事業では、「ネクシーズ電力」の電力供給業務を2022年5月より外部の電力小売業者へ移管し、当社グループは取次業務のみを行うビジネスモデルへと転換いたしました。そのため、電力仕入価格の高騰の影響などの電力小売事業者特有のリスクが、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性はございません。

2．当社グループのブランドについて

当社グループでは、ネクシーズの名称を連結子会社の商号やサービスの名称で使用しており、それ以外の会社でもネクシーズ又は連結子会社のブランド名のグループ企業として社名を冠して営業活動を行っております。そのため、事業を展開していく中で、一部のグループ企業やサービスにおいて何らかのトラブルや不祥事等が発生した場合や、SNS等での誹謗中傷等が広がった場合に、当社グループ全体のブランドイメージの低下や信頼性の毀損に繋がり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3．技術革新について

インターネット業界は新技術や新たなサービスの提供が頻繁に行われており、非常に変化の激しい業界となっております。当社グループでは、インターネット関連のサービスについて、こうした業界の変化の動向を見極め、適宜自社サービスを導入することで対応しております。

しかしながら、インターネットを取り巻く環境が急速に変化し、対応が遅れた場合にはサービスの陳腐化や競争力の低下を引き起こす可能性があります。また、追加で大幅な投資が必要となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4．人材の確保について

当社グループでは、全従業員のうち営業人員が占める割合が約7割となっており、全国の拠点から営業人員が顧客を直接訪問又はリモートで面談し、詳細な説明を行うことでサービスの注文を受けております。そのため、事業の拡大のために、営業人員を増員することが非常に重要となっております。

しかしながら、今後の我が国においては、少子化が進むことが予想され、これに伴う人手不足が発生する可能性があります。企業の求人件数が求職者の数を大きく上回った場合や、急激に人材の流動化が進んだ場合、人材の確保が困難となる可能性があります。同時に雇用環境の変化は人材確保のための採用コストの負担の増加や、人件費の高騰を招く恐れがあります。これらの結果、当社グループが事業を拡大していくにあたり、事業機会の逸失や収益性の低下を招き、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5. 通信ネットワーク及びその設備に関するリスクについて

当社グループでは、サービスの提供や各種データの管理に通信ネットワークを活用しております。また、サーバーの管理等の重要業務については、外部の専門業者に委託しております。

しかしながら、これらの通信ネットワークや設備において自然災害の発生、アクセスの集中、ウイルスや悪意あるハッカーの侵入、人的ミスの発生等によって、重要なデータが漏えい、消失した場合やシステム障害等が起きた場合、収益機会の喪失や信頼の低下や損害賠償等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

6. マネジメントの不測の事態に係るリスク

当社グループでは、持株会社体制へ移行し、事業領域が拡大する中で、各グループ会社の役職員が機動的な経営判断を行い、独自に事業を推進できる体制の構築に努めております。また、各グループ会社において特定の事業分野に対する専門化が進んでおります。これにより、各グループ会社の主要な経営陣が、不測の事態により業務執行できなくなった場合、当社グループの事業展開に支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

7. 減損会計について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号2003年10月31日)の適用に伴い、2006年9月期より減損会計を導入しております。今後の事業環境の変化により当社グループにおける固定資産で減損損失が認識される可能性があり、業績に影響を与える可能性があります。

8. コンプライアンスに関するリスク

テレマーケティングに関する法的規制について

当社グループがテレマーケティング業務を行う場合は、電話勧誘販売として「特定商取引に関する法律」の規制対象となっております。そのため、社内管理体制を整え、法令の遵守に努めておりますが、同法の改正により事業活動が著しく制約された場合や、万一、法令に抵触するような行為があり、対外的信用の失墜及び訴訟等の発生、それらに伴う当社グループのブランドイメージの低下があった場合、業績に影響を与える可能性があります。

キャンペーンに関する法的規制について

当社グループが行う各種のキャンペーンは、消費者庁管轄の「不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)」、「消費者契約法」、公正取引委員会管轄の「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法)」の規制を受けております。当社グループでは、販売促進活動の一環として、一定期間中におけるサービス料金の無償化や、固有の条件を満たした方へのキャッシュバック等、様々なキャンペーンを行う場合があります。当社グループでは、これらキャンペーンの表示方法やその内容について、上記法律に定められている規制を遵守し、展開しておりますが、同法の改正により今後のキャンペーン展開に支障が生じた場合や、万一、消費者庁及び公正取引委員会から勧告等を受けることにより当社グループのブランドイメージが低下した場合、業績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護法について

当社グループは様々なサービスにおいて顧客の個人情報を取り扱うため、「個人情報の保護に関する法律」において「個人情報取扱事業者」と定義されております。当社グループでは顧客データベース構築時より、社外からの不正アクセスや内部からの顧客情報漏えいに対処するため、アクセスロガー括管理などのセキュリティシステムで安全対策を講じております。また、大量のデータベースを取り扱う企業の責務として、より強固なセキュリティ体制を構築すべく、データサーバーの冗長化やアクセス記録の半永久保存、指紋認証による入退室管理システム、監視カメラ等も導入しております。

特に、直接的な個人情報の取り扱いや社内ネットワークを集中管理するために、24時間365日管理監視体制の高度セキュリティエリアを設けております。当社の管理本部、グループ会社である株式会社NEXYZ.の業務推進本部で、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)(注1)の国際規格である「ISO/IEC 27001:2013」と国内規格である「JIS Q 27001:2014」の認証を取得しております。この他に、株式会社ブランジスタメディアにおいて、「プライバシーマーク(注2)」の認証を取得しております。これにより、公的機関(第三者)の立場から安全性が実証されるとともに、営業活動において引き続き同法を遵守し個人情報の適正な取り扱いを行っております。しかしながら、外部からの意図的な攻撃や、意図しない人為的な間違い等により個人情報が漏えいし、対外的信用の失墜及び訴訟等が発生した場合、当社グループのブランドイメージの低下を招く可能性や業績に影響を与える可能性があります。

(注1) Information Security Management Systemの略称。国内の情報セキュリティ全体の向上、国際的に信頼される情報セキュリティレベルを達成することを目的につくられた情報セキュリティマネジメントシステムに対する適合性評価制度における認証基準。

(注2) 経済産業省の外郭団体である一般財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)から「JIS Q 15001」に準拠したコンプライアンス・プログラムに基づき、個人情報の適切な取り扱い体制が整備されている企業に対して付与される認証基準。

知的財産権について

当社グループの知的財産権に係る事業として、株式会社ブランジスタにおけるウェブサイト運営、電子雑誌等、インターネットを利用したコンテンツの企画運営等があります。これらの事業において、当社グループが第三者の著作権等知的財産権を侵害した場合には、ロイヤリティの支払いや損害の賠償、あるいは使用差止め等を請求されるおそれがあり、それにより当社グループのブランドイメージ低下を招く可能性や、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

訴訟について

当社グループは、事業の多様化及び取り扱い商品やサービスの多様化に努めております。こうした事業拡大の中で、第三者から、権利・利益の侵害等を理由とする損害賠償請求訴訟等が提起される可能性があります。

これにより、当社グループの事業展開に支障が生じたり、ブランドイメージが低下するおそれや、金銭的負担の発生により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。一方、第三者による権利侵害により当社グループが損害を被り、または、被るおそれがある場合に、訴訟等により当社グループの権利を保護するため多大な費用を要するおそれもあります。その訴訟等の内容または請求額によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という)の状況の概要は以下のとおりであります。

経営成績

当連結会計年度における我が国の経済は、堅調な企業業績を背景に、雇用・所得環境の緩やかな回復傾向が続きました。一方で、米国の通商政策等の影響により、世界的に経済・物価の動向の不確実性が高まりました。GDP伸び率は、2025年7月～9月に前年同月比0.6%減となりました。消費者物価指数(生鮮食品除く)は、前年同月比2.3%～3.7%の間で推移しました。

このような状況の下、当社グループでは、今後も成長が見込まれる「ネクシーズZERO」、「アクセルジャパン」の拡大に特に注力してまいりました。当連結会計年度においては、企業の堅調な設備投資意欲のもと、当社の強みである全国規模で展開できる提案型の営業力を活用し、それぞれ契約数が順調に増加したことから業績も好調に推移いたしました。

これらの結果、売上高28,433百万円(前年同期比16.1%増)、営業利益1,820百万円(前年同期比53.1%増)、経常利益1,742百万円(前年同期比50.7%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は922百万円(前年同期比50.8%増)となりました。

当連結会計年度における報告セグメントの概況は次のとおりであります。

[エンベデッド・ファイナンス事業]

エンベデッド・ファイナンス事業では、設置工事費用を含めた初期投資オールゼロで、顧客に最新の省エネルギー設備等を導入できる「ネクシーズZERO」の提供、利用者獲得業務及び省エネルギー設備等の販売を行っております。

当連結会計年度においては、地方銀行や信用金庫との業務提携を進め提携金融機関を着実に増やしてまいりました。地域密着型の営業体制の構築により、提携金融機関を中心とした地場の繋がりによる紹介の案件が増加いたしました。また、工業設備の取扱いを開始し、特にキュービクル式高圧受電設備の受注を増やしてまいりました。

これらの結果、エンベデッド・ファイナンス事業は、売上高23,248百万円(前年同期比18.0%増)、セグメント利益1,663百万円(前年同期比46.1%増)となりました。

[メディア・プロモーション事業]

メディア・プロモーション事業では、企業プロモーション支援を目的として、インターネットを主とした各種サービスを提供しております。

当連結会計年度においては、当連結会計年度においては、タレントを起用した企業プロモーション支援プロジェクト「アクセルジャパン」が地域金融機関との連携を拡大し、業績拡大を牽引してまいりました。また、メディア事業においては、電子雑誌「旅色」における宿泊施設や飲食店からの広告売上が増加したほか、地方自治体とのタイアップ広告売上が大幅に回復いたしました。ECサポートサービス等を行うソリューション業務においては、3Dホログラム映像演出サービス等スポット案件が増収に寄与しております。

これらの結果、メディア・プロモーション事業は、売上高5,178百万円(前年同期比7.8%増)セグメント利益1,146百万円、(前年同期比21.4%増)となりました。

[その他事業]

その他事業では、電力小売「ネクシーズ電力」の提供を行っております。

当連結会計年度においては、新規顧客との契約の増加に伴い、電力供給会社からの手数料収入が増加いたしました。

これらの結果、その他事業は、売上高31百万円(前年同期比158.3%増)、セグメント利益28百万円(前年同期比639.3%増)となりました。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は24,387百万円となり、前連結会計年度末に比べて6,045百万円の増加となりました。

当連結会計年度における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりです。

(流動資産)

流動資産は15,914百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,335百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が2,603百万円増加、貸倒引当金が187百万円減少、リース債権が181百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は8,473百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,709百万円の増加となりました。これは主に、破産更生債権等が521百万円減少した一方で、投資有価証券が3,085百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は11,062百万円となり、前連結会計年度末に比べて597百万円の増加となりました。これは主に、賞与引当金が83百万円減少した一方で、解約調整引当金が669百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は5,297百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,637百万円の増加となりました。これは主に、長期借入金(1年内返済予定を除く)が1,913百万円、繰延税金負債が680百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は8,028百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,810百万円の増加となりました。主な内訳は、非支配株主持分が1,031百万円、その他有価証券評価差額金が1,166百万円、利益剰余金が662百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」)の期末残高は8,447百万円となり、前連結会計年度末残高5,849百万円と比べて2,598百万円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,740百万円(前年同期は1,028百万円の収入)となりました。これは主に、貸倒引当金の減少額788百万円があった一方で、税金等調整前当期純利益2,134百万円、仕入債務の増加額322百万円、減価償却費及びその他の償却費124百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は282百万円(前年同期は124百万円の収入)となりました。これは主に、非連結子会社株式の取得による支出127百万円、有形固定資産の取得による支出69百万円、無形固定資産の取得による支出54百万円があった一方で、非連結子会社株式の売却による収入520百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は373百万円(前年同期は285百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,804百万円、短期借入金の純増減額が1,000百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出479百万円あった一方で、長期借入れによる収入3,950百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業区分別に示すと以下のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|-----------------|----------|----------|
| エンベデッド・ファイナンス事業 | 23,233 | 18.0 |
| メディア・プロモーション事業 | 5,167 | 7.7 |
| 報告セグメント計 | 28,401 | 16.0 |
| その他 | 31 | 158.3 |
| 合計 | 28,433 | 16.1 |

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|----------|---------|-------|---------|-------|
| | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) |
| 楽天銀行株式会社 | 4,885 | 19.9 | 4,334 | 15.2 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は28,433百万円(前年同期比16.1%増)となりました。

主な要因は、エンベデッド・ファイナンス事業において、企業の設備投資需要が旺盛だったことに加え、金融機関からの紹介が着実に増加したことで「ネクシイズZERO」の受注が好調に推移いたしました。また、メディア・プロモーション事業において、「アクセルジャパン」が地域金融機関との連携を拡大し、既存顧客の契約更新に加えて新規顧客が加わり、好調に推移したことによるものであります。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益)

当連結会計年度における売上原価は14,613百万円(前年同期比24.4%増)となりました。

主な要因は、「ネクシイズZERO」の受注増加に伴う商品仕入れの増加によるものであります。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は11,998百万円(前年同期比3.8%増)となりました。

主な要因は、人員の増員に伴い、給与手当、法定福利費、旅費交通費が増加いたしました。そのほか、オフィス等の賃料が増加いたしました。

この結果、当連結会計年度における営業利益は1,820百万円(前年同期比53.1%増)、経常利益は1,742百万円(前年同期比50.7%増)となりました。

(税金等調整前当期純利益・親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は2,134百万円(前年同期比39.1%増)となりました。主な要因は上記記載内容に加えて、関係会社の株式を売却したことによる関係会社売却益476百万円を計上したことによるものであります。

そして、法人税等を835百万円、非支配株主に帰属する当期純利益を376百万円計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益は922百万円(前年同期比50.8%増)となりました。また、前連結会計年度の1株当たり当期純利益金額47円04銭から、当連結会計年度は1株当たり当期純利益金額70円94銭となりました。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

また、経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長を遂げるためには、さまざまな課題に対処すべきことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は常に事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、最適な経営資源の配分に努め、さらなる事業拡大を図ってまいります。

b. 財政状態の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 財政状態」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性にかかる情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

資金需要のうち主なものは、「ネクシーズZERO」の省エネルギー設備等の商品仕入や設置工事代金のほか、販売費及び一般管理費(主に、人件費とそれに伴う営業経費、賃借料)であります。商品仕入等については借入金等の金融機関からの資金調達、販売費及び一般管理費については自己資金と借入金により、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金及び設備資金は手元資金で補うことを基本とし、必要に応じて借入等の資金調達を実施しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当社グループは下記のとおり、業務提携契約を締結しております。

| 契約会社名 | 相手方の名称 | 契約締結日 | 契約期間 | 契約内容 |
|-------------------------|--------------|---------------|--|---|
| 株式会社 NEXYZ. ファシリティーズ | 株式会社 エコログ | 2022年 5月1日 | 2022年5月1日から 2023年3月31日まで (以後1年単位の自動更新) | 電気の小売供給契約 |
| 株式会社NEXYZ.Group (当社) | 株式会社 エコログ | 2022年 5月1日 | 2022年5月1日から 2023年3月31日まで (以後1年単位の自動更新) | 連結子会社である株式会社NEXYZ. ファシリティーズの電気の小売供給契約に対する連帯保証 |

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年9月30日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------|--------------|------------------|-----------|-------------------|------------|-----------|-----|-------------|
| | | | 建物 | 工具、器 具及び備 品 | ソフト ウェア | その他 | 合計 | |
| 本社 (東京都渋谷区) | 全社共通 | 事務所設備 コンピュータ等 | 437 | 44 | 7 | 0 (注3) | 489 | 41(2) |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から子会社等への出向者10名を除いております。)であり、()内には、臨時雇
用者数の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 本社の建物を賃借しております。
3. その他内訳 車両運搬具 0百万円

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

| 会社名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|---------------------------------------|-------------------------|------------------|-----------|-------------------|------------|-----|-----|-------------|
| | | | 建物 | 工具、器 具及び備 品 | ソフト ウェア | その他 | 合計 | |
| 株式会社NEXYZ. (東京都渋谷区) | エンベデッ ド・ファイ ナンス事業 | 事務所設備 ハードウェア等 | 433 | 32 | 4 | - | 471 | 47(11) |
| 株式会社NEXYZ. ファシリティーズ (東京都渋谷区) | エンベデッ ド・ファイ ナンス事業 | 事務所設備 ソフトウェア等 | - | 0 | 13 | - | 14 | 3(-) |
| 株式会社ブラン ジスタ (東京都渋谷区) | メディア・ プロモー ション事業 | 建物等 | 12 | 2 | - | - | 14 | 14(-) |
| 株式会社ブラン ジスタメディア (東京都渋谷区) | メディア・ プロモー ション事業 | ソフトウェア等 | - | 15 | 74 | - | 89 | 210(27) |
| 株式会社ブラン ジスタソリュー ション (東京都渋谷区) | メディア・ プロモー ション事業 | 工具、器具及び 備品等 | - | 3 | 0 | - | 3 | 60(2) |

(注) 従業員数は就業人員であり、()内には、臨時雇用者数の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 53,654,560 |
| 計 | 53,654,560 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2025年12月18日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 13,471,240 | 13,471,240 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 13,471,240 | 13,471,240 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2021年8月31日 (注) 1 | 25,500 | 13,439,140 | 9 | 1,198 | 9 | 1,144 |
| 2021年10月31日 (注) 1 | 700 | 13,439,840 | 0 | 1,198 | 0 | 1,144 |
| 2021年11月30日 (注) 1 | 24,400 | 13,464,240 | 8 | 1,207 | 8 | 1,153 |
| 2021年12月31日 (注) 1 | 7,000 | 13,471,240 | 2 | 1,210 | 2 | 1,155 |
| 2023年2月7日 (注) 2 | | 13,471,240 | 1,110 | 100 | 1,055 | 100 |

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 2022年12月14日開催の第33期定時株主総会の決議により、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、2023年2月7日を効力発生日として、資本金1,110百万円及び資本準備金1,055百万円を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。(資本金減資割合91.7%、資本準備金減資割合91.3%)

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|-------|--------------|------------|-------|-------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | | 2 | 15 | 34 | 27 | 20 | 5,102 | 5,200 | |
| 所有株式数 (単元) | | 550 | 9,237 | 20,756 | 4,582 | 53 | 98,032 | 133,210 | 150,240 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 0.412 | 6.934 | 15.581 | 3.439 | 0.039 | 73.592 | 100.00 | |

- (注) 1. 当社所有の自己株式463,057株は、「個人その他」に4,630単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。
2. 証券保管振替機構名義の株式が「単元未満株式の状況」に50株含まれております。
3. 単元未満株式のみを有する株主は5,065人です。
4. 上記所有者別状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------|-----------------|--------------|---|
| 近藤 太香巳 | 東京都渋谷区 | 3,287,580 | 25.27 |
| 株式会社近藤太香巳事務所 | 東京都渋谷区桜丘町20 - 4 | 1,275,500 | 9.81 |
| NEXYZ 従業員持株会 | 東京都渋谷区桜丘町20 - 4 | 1,065,100 | 8.19 |
| 伊藤 智之 | 大阪府大阪市北区 | 796,800 | 6.13 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木1丁目6番1号 | 712,801 | 5.48 |
| 一般社団法人HDP | 東京都渋谷区桜丘町20 - 4 | 700,000 | 5.38 |
| 渡辺 崇 | 東京都港区 | 285,400 | 2.19 |
| 大前 成平 | 東京都目黒区 | 226,930 | 1.74 |
| ベル投資事業有限責任組合1 | 東京都港区芝公園2丁目9番3号 | 216,400 | 1.66 |
| 山本 司 | 東京都新宿区 | 185,730 | 1.43 |
| 計 | | 8,752,241 | 67.28 |

(注) 上記のほか、当社が保有している自己株式463,057株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------|----------|---|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 463,000 | | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 12,858,000 | 128,580 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 150,240 | | 同上 |
| 発行済株式総数 | 13,471,240 | | |
| 総株主の議決権 | | 128,580 | |

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が57株及び証券保管振替機構名義の株式が50株含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 株式会社NEXYZ Group | 東京都渋谷区桜丘町20 - 4 | 463,000 | - | 463,000 | 3.44 |
| 計 | | 463,000 | - | 463,000 | 3.44 |

(注) 上記のほか、当社は単元未満の自己株式を57株保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 930 | 0 |
| 当期間における取得自己株式 | 170 | 0 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|------------------|---------|------------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(新株予約権の権利行使) | | | | |
| その他(単元未満株式の買増請求による売渡し) | 20 | 0 | 20 | 0 |
| 保有自己株式数 | 463,057 | | 463,207 | |

(注) 1. 当期間における「その他(新株予約権の権利行使)」及び「その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)」には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の拡大に伴う株主利益の拡大を重要な経営課題として認識しております。そのため、安定した経営基盤の確立と収益力の強化に努め、健全な財務体質の維持や将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を勘案しつつ、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対し、安定的な利益還元を継続することを基本方針としております。また、利益額の状況に応じて配当額の向上にも取り組んでまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当、期末配当の年2回行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。中間配当は当社の取締役会決議によってできる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針のもと、中間配当につきましては業績及び財政状況等を勘案し見送りました。一方で、当社は2024年11月で東証上場20周年を迎えられたことから、株主の皆様への感謝といたしまして2025年9月30日を基準日とする期末配当として、1株あたり10円の記念配当を実施することといたしました。これにより、2025年9月期の1株あたり期末配当金は、普通配当20円に記念配当10円を加えて30円の配当を予定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|---------------------------|-----------------|-----------------|
| 2025年12月19日 株主総会決議(予定) | 390 | 30 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

以下のコーポレート・ガバナンスの状況に係る項目の一部につきましては、連結会社の状況を記載していません。

「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」

企業統治(コーポレート・ガバナンス)は、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々な利害関係者との関係における健全な企業経営を遂行するための基本的枠組みのあり方と認識しております。

主要な要素については次の様に考えております。

- a . 経営監督機構 : 経営の効率化を図る妥当性監査の重要性が高まっているなか、監査等委員が行う適法性監査に加え、社外取締役制度等の導入を検討する必要がある。
- b . 企業倫理 : 単に公正な競争を通じて利潤を追求するという経済的主体ではなく、広く社会にとって有用な存在である必要がある。
- c . コンプライアンス : 法令の遵守に加え、社会的良識に則って行動する必要がある。
- d . アカウンタビリティ : 経営者が適正な財務諸表の開示、有効な内部統制システムの構築、監査の実施等により株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々な利害関係者に対する「アカウンタビリティ」を遂行することにより、企業経営の透明性を確保しなければならない。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化とより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

当社は、当社及び子会社の業務の適正を確保するため、次のとおりの体制を整備しております。

a . 取締役会

当社の取締役会は、毎月定例で開催するほか必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針及び業務執行に関する経営上の重要な事項を協議・決定しております。また、取締役の職務執行の状況を監督しております。

有価証券報告書提出日現在、取締役(監査等委員を除く。)6名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)の9名体制となっております。

取締役会の構成員につきましては、「4 コーポレートガバナンスの状況等 (2) 役員一覧」をご覧ください。なお、取締役会の議長は代表取締役社長 近藤太香巳であります。

b . 指名委員会・報酬委員会

当社は、取締役の選解任及び報酬に関する事項の決定に関して、意思決定の妥当性及び透明性を確保し説明責任を強化することを目的に、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

c . 監査等委員会

当社の監査等委員会は、定期的で開催するほか必要に応じて臨時で監査等委員会を開催し、法令、定款及び監査等委員会規程に基づき監査に関する重要な事項の決議及び報告や取締役の業務執行の監査を行います。

有価証券報告書提出日現在、3名(うち社外取締役2名)となっております。

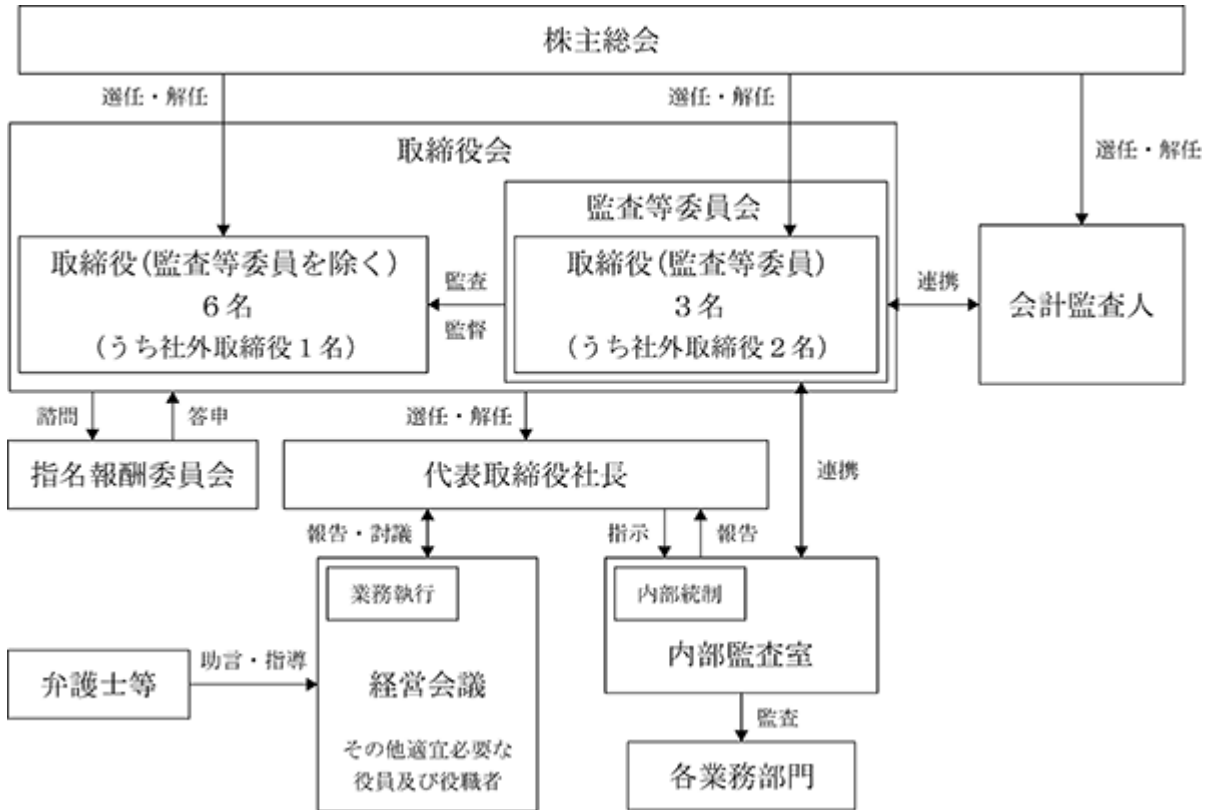
監査等委員会の構成員につきましては、「4 コーポレートガバナンスの状況等 (2) 役員一覧」をご覧ください。なお、監査等委員会の議長は監査等委員である取締役 高橋稔智子であります。

d. 経営会議

経営会議は、常勤取締役で構成され、毎月定例で開催するほか必要に応じて開催し、経営状況を把握するとともに、業務遂行上の営業連絡会議・管理関連会議等を通じ、職務権限・業務分掌規程等に基づく牽制が有効に機能しているかどうかについて、関係者間の意見調整、問題点の把握に努めております。

経営会議の構成員につきましては、代表取締役 近藤太香巳が議長を務め、取締役 大前成平、取締役 松井康弘、取締役 藤野剛志、取締役 佐藤英也の5名であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、各種社内規程及び取締役会で決議された内部統制システムに関する基本方針に基づいて整備されております。また、内部監査室2名を設置し、内部監査を実施して内部統制の有効性と妥当性を検証しております。社外取締役である監査等委員は、監査等委員会等の場を通じて内部監査室と緊密に連携し、その状況を把握しております。そのほか、会計監査人から会計監査の状況について説明を受けることにより、その状況を把握し、会計監査との相互連携を図っております。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会及び監査等委員会や経営会議において情報共有を行い、早期に問題を把握し検討を行い、その対応策を講じております。さらに監査等委員会、内部監査室、会計監査人との連携により潜在的なリスクの早期発見と未然防止によるリスクの軽減に努めております。グループ各社においては、各種管理規程に基づき、各部門それぞれが保有するリスクに応じて適切なリスク管理を実施しております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の事業活動の適正と企業集団の統制を確保するため、取締役会などによる意思決定及び業務執行の監督について適宜モニタリングを行うことを基本とし、業務執行の状況を確認しております。当社役員が子会社の役員及び主要メンバーを招集した営業会議を毎月開催しており、営業成績等の報告を行って、コーポレートガバナンスの充実と強化のため企業集団全体の意思統一を図っております。

d．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、善意でかつ重過失がないときは、責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に設けております。これに基づき、社外取締役及び監査等委員である取締役との間で、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は金100万円又は法令が規程する最低責任限度額のいずれか高い額であります。

e．補償契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役及び監査役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

f．取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

g．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(b) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年3月31日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への安定的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(c) 取締役の責任免除

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、善意でかつ重過失がないときは、責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に設けております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は金100万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

i. 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j . 当事業年度における提出会社の取締役会ならびに任意の指名委員会及び任意の報酬委員会の活動状況

(a) 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏 名 | 開催回数 | 出席回数 |
|---------|------|------|
| 近 藤 太香巳 | 13回 | 13回 |
| 大 前 成 平 | 13回 | 13回 |
| 松 井 康 弘 | 13回 | 13回 |
| 藤 野 剛 志 | 13回 | 13回 |
| 佐 藤 英 也 | 13回 | 13回 |
| 佐 藤 亨 樹 | 13回 | 13回 |
| 高 橋 稔智子 | 13回 | 13回 |
| 青 木 巖 | 13回 | 13回 |
| 佐 藤 裕 久 | 13回 | 13回 |

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

取締役会における具体的な検討内容は、法令や定款に定めるもののほか、当社取締役会規程に定められた当社グループの経営に関する基本方針、経営戦略に関する事項、業務執行及びグループの業績に関する事項について、協議しております。

(b) 指名委員会

任意の指名委員会は、取締役会の諮問機関として、役員の選解任に関する事項、取締役、代表取締役、役付取締役の選解任に関する事項、代表取締役の後継者候補とその育成計画に関する事項について審議し取締役会へ答申しております。当事業年度においては、1回開催し役員の選任等を審議し決議いたしました。

(c) 報酬委員会

任意の報酬委員会は取締役会の諮問機関として、取締役の報酬等に関する事項について審議し取締役会へ答申しております。当事業年度においては、1回開催し、取締役の報酬等について審議し決議いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1 2025年12月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|--------|--------------|--|------|--------------|
| 代表取締役 社長 | 近藤 太香巳 | 1967年11月1日生 | 1987年5月 日本電機通信を創業 1990年2月 当社設立 1991年2月 当社代表取締役社長 就任 2010年10月 株式会社Nexyz.BB(現株式会社NEXYZ.)代表取締役社長 就任 2014年12月 当社代表取締役社長兼グループ代表(現任) 2021年9月 株式会社ボディアーク・ジャパン代表取締役社長 就任 2023年12月 株式会社ボディアーク・ジャパン取締役(現任) 2025年7月 SBIネオメディアホールディングス株式会社代表取締役副会長(現任) | (注)2 | 3,287,580 |
| 取締役 副社長 | 大前 成平 | 1969年11月30日生 | 1996年3月 当社入社 1997年1月 当社取締役営業本部長 就任 1997年10月 当社取締役副社長営業本部長 就任 2004年11月 当社取締役副社長 就任(現任) 2005年3月 株式会社ネクシィーズ・トレード代表取締役社長 就任 2015年12月 株式会社Nexyz.BB(現株式会社NEXYZ.)代表取締役社長 就任(現任) | (注)2 | 226,930 |
| 専務取締役 管理本部長 | 松井 康弘 | 1958年4月13日生 | 1999年4月 当社入社 経営企画室長 1999年10月 当社管理本部長 1999年12月 当社取締役管理本部長 就任 2000年10月 当社常務取締役管理本部長 就任 2003年11月 当社専務取締役管理本部長 就任(現任) 2022年10月 株式会社ネクシィーズ・ゼロ(現株式会社NEXYZ.ファシリティーズ)代表取締役 就任(現任) | (注)2 | 100,000 |
| 取締役 管理副本部長 | 藤野 剛志 | 1973年12月15日生 | 1996年3月 当社入社 1999年6月 当社西日本営業部長 1999年12月 当社取締役 就任 2009年10月 当社取締役管理副本部長 就任(現任) 2016年5月 株式会社ネクシィーズ・ゼロ(現NEXYZ.ファシリティーズ)代表取締役社長 就任 2017年12月 株式会社ネクシィーズ・ゼロ(現NEXYZ.ファシリティーズ)取締役 | (注)2 | 65,120 |
| 取締役 社長室長 | 佐藤 英也 | 1974年5月8日生 | 2001年12月 当社入社 2007年12月 株式会社Nexyz.VP取締役 就任 2008年10月 当社社長室長 2013年10月 当社執行役員社長室長 就任 2017年10月 株式会社ボディアーク・ジャパン取締役 就任 2018年12月 当社取締役社長室長 就任(現任) | (注)2 | 7,930 |
| 取締役 | 佐藤 亨樹 | 1979年3月1日生 | 2002年4月 株式会社大広 入社 2009年6月 株式会社デジタルアイデンティティ(現株式会社Orchestra Holdings)設立 2011年2月 株式会社Orchestra Holdings取締役 2015年11月 株式会社Orchestra Holdings取締役COO 2016年3月 株式会社Orchestra Holdings代表取締役COO 2018年12月 当社社外取締役 就任(現任) 2019年4月 株式会社Orchestra Holdings代表取締役(現任) | (注)2 | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------|--------|-------------|---|------|--------------|
| 取締役 (常勤監査等委員) | 高橋 稔智子 | 1973年9月26日生 | 1995年1月 当会社入社 2004年10月 当社経理部部长 2005年12月 株式会社ブランジスタ取締役 就任 2009年4月 当社内部監査室室長 2015年10月 株式会社ブランジスタ内部監査室室長 2021年1月 株式会社ボディアーキ・ジャパン 管理部部长(現任) 2023年12月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) | (注)3 | 40,440 |
| 取締役 (監査等委員) | 青木 巖 | 1967年9月2日生 | 1992年4月 株式会社フジタ入社 1997年12月 財団法人民間都市開発推進機構 出向 2000年2月 アセット・マネジャーズ株式会社 (現いちご株式会社)設立 2004年10月 同社代表取締役 就任 2009年4月 キャピタル・アドバイザー株式会社設立 代表取締役社長 就任(現任) 2010年12月 当社監査役 就任 2019年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) | (注)3 | |
| 取締役 (監査等委員) | 佐藤 裕久 | 1961年8月18日生 | 1985年4月 株式会社ヘンスフォース入社 1986年7月 株式会社H.R.M設立 同社代表取締役 就任 1991年9月 有限会社バルニバービ総合研究所 設立(現株式会社バルニバービ)代表取締役 就任 2012年12月 当社監査役 就任 2019年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年10月 株式会社バルニバービ代表取締役 会長 就任(現任) | (注)3 | |
| 計 | | | | | 3,728,000 |

(注) 1. 取締役 佐藤亨樹、取締役 青木巖及び取締役 佐藤裕久は、社外取締役であります。

2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|--------|--------------|---|------|--------------|
| 代表取締役 社長 | 近藤 太香巳 | 1967年11月1日生 | 1987年5月 日本電機通信を創業 1990年2月 当社設立 1991年2月 当社代表取締役社長 就任 2010年10月 株式会社Nexyz.BB(現株式会社NEXYZ.)代表取締役社長 就任 2014年12月 当社代表取締役社長兼グループ代表(現任) 2021年9月 株式会社ボディアーク・ジャパン代表取締役社長 就任 2023年12月 株式会社ボディアーク・ジャパン取締役(現任) 2025年7月 SBIネオメディアホールディングス株式会社代表取締役副会長(現任) | (注)2 | 3,287,580 |
| 取締役 副社長 | 大前 成平 | 1969年11月30日生 | 1996年3月 当社入社 1997年1月 当社取締役営業本部長 就任 1997年10月 当社取締役副社長営業本部長 就任 2004年11月 当社取締役副社長 就任(現任) 2005年3月 株式会社ネクシィーズ・トレード代表取締役社長 就任 2015年12月 株式会社Nexyz.BB(現株式会社NEXYZ.)代表取締役社長 就任(現任) | (注)2 | 226,930 |
| 専務取締役 管理本部長 | 松井 康弘 | 1958年4月13日生 | 1999年4月 当社入社 経営企画室長 1999年10月 当社管理本部長 1999年12月 当社取締役管理本部長 就任 2000年10月 当社常務取締役管理本部長 就任 2003年11月 当社専務取締役管理本部長 就任(現任) 2022年10月 株式会社ネクシィーズ・ゼロ(現株式会社NEXYZ.ファシリティーズ)代表取締役 就任(現任) | (注)2 | 100,000 |
| 取締役 管理副本部長 | 藤野 剛志 | 1973年12月15日生 | 1996年3月 当社入社 1999年6月 当社西日本営業部長 1999年12月 当社取締役 就任 2009年10月 当社取締役管理副本部長 就任(現任) 2016年5月 株式会社ネクシィーズ・ゼロ(現NEXYZ.ファシリティーズ)代表取締役社長 就任 2017年12月 株式会社ネクシィーズ・ゼロ(現NEXYZ.ファシリティーズ)取締役 | (注)2 | 65,120 |
| 取締役 社長室長 | 佐藤 英也 | 1974年5月8日生 | 2001年12月 当社入社 2007年12月 株式会社Nexyz.VP取締役 就任 2008年10月 当社社長室長 2013年10月 当社執行役員社長室長 就任 2017年10月 株式会社ボディアーク・ジャパン取締役 就任 2018年12月 当社取締役社長室長 就任(現任) | (注)2 | 7,930 |
| 取締役 | 龍川 誠 | 1985年9月12日生 | 2013年12月 ロケットベンチャー株式会社(現:4MEEE株式会社)設立 代表取締役 2016年4月 Aiロボティクス株式会社設立 代表取締役社長(現任) | (注)2 | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------|--------|-------------|--|------|--------------|
| 取締役 (常勤監査等委員) | 高橋 稔智子 | 1973年9月26日生 | 1995年1月 当社入社 2004年10月 当社経理部部长 2005年12月 株式会社ブランジスタ取締役 就任 2009年4月 当社内部監査室室長 2015年10月 株式会社ブランジスタ内部監査室室長 2021年1月 株式会社ボディアーク・ジャパン 管理部部长(現任) 2023年12月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) | (注)3 | 40,440 |
| 取締役 (監査等委員) | 佐藤 亨 樹 | 1979年3月1日生 | 2002年4月 株式会社大広 入社 2009年6月 株式会社デジタルアイデンティティ(現株式会社Orchestra Holdings)設立 2011年2月 株式会社Orchestra Holdings取締役 2015年11月 株式会社Orchestra Holdings取締役COO 2016年3月 株式会社Orchestra Holdings代表取締役COO 2018年12月 当社社外取締役 就任(現任) 2019年4月 株式会社Orchestra Holdings代表取締役(現任) | (注)3 | |
| 取締役 (監査等委員) | 良原 広 樹 | 1982年7月2日生 | 2006年4月 株式会社ガイア 入社 同社 副社長 2010年10月 同社 取締役副社長 株式会社札幌ガイア 取締役 株式会社ガイア・ビルド 取締役 2010年12月 株式会社トポスエンタープライズ 取締役 2014年8月 株式会社テクノロジーズ 設立 代表取締役(現任) 2019年6月 株式会社Cotori 取締役 2023年10月 株式会社エコ革 取締役(現任) | (注)3 | |
| 計 | | | | | 3,728,000 |

- (注) 1. 取締役 龍川誠、取締役 佐藤亨樹及び取締役 良原広樹は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時から2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時から2027年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役 佐藤亨樹は、企業経営と事業戦略について豊富な経験と知見を有しており、適確な指導や助言を期待できることから、選任しております。なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 青木巖は、経営者として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、社外取締役として経営の監視や適切な助言を期待できることから、選任しております。なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 佐藤裕久は、経営者として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、社外取締役として経営の監視や適切な助言を期待できることから、選任しております。なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の選任に関して、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の上場規則に定める独立役員の要件を参考に、独立性を判定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は毎月開催される取締役会に出席して、必要に応じて意見を表明する等、監査の有効性や効率性の向上に努めております。また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会規程に基づく監査方針に従い監査を実施しております。監査等委員会においては会合を定例で開催し、内部監査室の責任者から報告を受けるなど緊密に連携し、情報交換をしております。

そのほか、会計監査人から会計監査の状況について説明をうけることにより、その状況を把握し、会計監査との相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在社外取締役である監査等委員 2 名を含む 3 名で構成されております。常勤監査等委員高橋稔智子氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員は監査等委員会規程に基づく監査方針に従い監査を実施し、定期的開催する監査等委員会において意見交換を行います。また、監査等委員は毎月開催される取締役会に出席し、必要に応じて意見の表明を行っております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査計画策定、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、会計監査人の再任に関する評価を検討しており、その他法令及び定款に定められた職務等を行っております。

当事業年度においては、監査等委員会を11回開催しており、個々の監査役、監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|---------|-----------|-----------|
| 高 橋 稔智子 | 監査等委員会11回 | 監査等委員会11回 |
| 青 木 巖 | 監査等委員会11回 | 監査等委員会11回 |
| 佐 藤 裕 久 | 監査等委員会11回 | 監査等委員会11回 |

内部監査の状況

当社の内部監査部門は代表取締役社長の直属の部署として内部監査室を設置し、2名の人員を配置しております。内部監査規程に基づき監査計画書を作成し、当社及び当社子会社に必要な業務監査を実施することで内部統制の充実に努めております。監査の結果については、取締役会及び監査等委員会へ報告されます。また、勧告事項のある被監査部署へ勧告を行い、立案された改善計画に則り改善されているか実施状況を確認しております。

内部監査室は監査等委員会及び会計監査人との間で連携を図るため、必要に応じて意見交換や情報交換を行っております。

また、内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査室は、内部監査計画に基づき実施した監査結果を代表取締役社長に報告するほか、監査等委員会に対しても定期的に報告を行っております。加えて、取締役会へも適宜直接報告を行い、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任パートナーズ総合監査法人

b . 継続監査期間

3年間

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 高橋 篤史

指定有限責任社員 業務執行社員 藤原 夏代

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 10名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の選定について、会計監査人に求められる独立性や品質管理体制のほか、監査実績等を考慮し総合的に検討し判断しております。

監査等委員会は会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会へ提案いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の独立性や監査体制、監査の実行状況や品質管理体制に関する情報を経理部等から収集し、評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 40 | | 46 | |
| 連結子会社 | 27 | | 29 | |
| 計 | 67 | | 76 | |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬については、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模や業務の特性等に基づいた監査日数・要員数を総合的に勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人及び社内関係部署から収集した情報等に基づき、会計監査人の当事業年度における監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、同様)の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、各取締役の役職及び役割等を踏まえ、会社の業績及び担当業務に応じて、個別の報酬額は株主総会の決議により承認された報酬等の総額の範囲内で決定することとしております。なお、2019年12月17日開催の第30期定時株主総会決議に基づき取締役の報酬等の額は年額300百万円内(使用人兼務取締役の使用人給与及び賞与は含まない。)と定めております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は6名であります。

b. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬については、原則年1回12月に支給し、業績目標達成に対する責任と意識を高めることを目的として、連結営業利益の公表数値目標に対する達成度合、当該決算期の特殊要因(営業外損益、特別損益等)を勘案して決定することとしております。当連結会計年度における連結営業利益の当初見通しは1,800百万円であり、実績は1,820百万円となっております。

c. 報酬等の割合に関する方針

当社の取締役の基本報酬を基準として、役職、職責、会社業績を総合的に勘案し、貢献度や実績に応じて割合を決定することとしております。

d. 報酬等の決定の委任に関する方針

個別の報酬額は株主総会の決議により承認された報酬等の総額の範囲内で、取締役会の決議により代表取締役に一任して決定することとしております。各取締役の職責や業務執行状況及び会社業績等を踏まえ個別報酬等を決定する者として、代表取締役が適任であると判断したためです。なお、当事業年度におきましては、代表取締役社長 近藤太香氏に一任しております。

個人別の報酬等の決定にあたっては、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、社外取締役(監査等委員)を主要な構成員とする報酬委員会を設置し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定するに際して、報酬委員会の答申を踏まえて決定することとしております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、取締役の職務執行を監査する権限を有する独立の立場であることに鑑み、基本報酬のみとしており、個別の報酬額は監査等委員である取締役の協議により決定しております。監査等委員である取締役の報酬等の額は年額30百万円を限度額とする旨を決議しております。前連結会計年度において、当該定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は3名であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる役員の員数 (名) |
|-----------------------|-----------------|-----------------|--------|-------|-------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | |
| 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。) | 108 | 96 | 11 | - | 4 |
| 取締役(監査等委員)(社外取締役を除く。) | 7 | 7 | 0 | - | 1 |
| 社外役員 | - | - | - | - | - |

(注) 取締役に対する報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当分12百万円は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値の向上及び持続的な発展のため中長期的な観点から、当社グループの経営戦略上の関係性や重要性を総合的に勘案し、政策保有株式を取得・保有しております。また、当該投資の所管部門において、個別銘柄毎に保有目的の妥当性、株価変動リスク等を精査し、保有の必要性を検証しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 2 | 26 |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 436 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|------------------|
| 非上場株式 | 1 | 20 | 取引先との関係の維持・強化のため |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式 の 保有の有無 |
|--------------|-------------------|-------------------|--|---------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| 株式会社タイ ミー | 295,500 | 295,500 | 協力、協業関係の強化のため、非上場時より保有しております。 | 無 |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| | 436 | 388 | | |

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|---------------------------|-------------|---------------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計 上額の合計額 (百万円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計 上額の合計額 (百万円) |
| 非上場株式 | 5 | 100 | 7 | 98 |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 8 | 1 | 2 |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| | 受取配当金の 合計額(百万円) | 売却損益の 合計額(百万円) | 評価損益の 合計額(百万円) |
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表については有限責任パートナーズ総合監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年9月30日) | 当連結会計年度 (2025年9月30日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,844 | 8,447 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 1 2,880 | 1 2,890 |
| リース債権 | 3,255 | 3,436 |
| 商品 | 471 | 486 |
| 未収入金 | 505 | 556 |
| 前払費用 | 300 | 336 |
| その他 | 518 | 771 |
| 貸倒引当金 | 1,197 | 1,010 |
| 流動資産合計 | 12,578 | 15,914 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 1,355 | 1,320 |
| 減価償却累計額 | 394 | 402 |
| 建物及び構築物（純額） | 960 | 917 |
| 工具、器具及び備品 | 935 | 954 |
| 減価償却累計額 | 840 | 850 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 95 | 103 |
| 土地 | - | 53 |
| その他 | 35 | 92 |
| 減価償却累計額 | 34 | 87 |
| その他（純額） | 0 | 4 |
| 有形固定資産合計 | 1,056 | 1,080 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 0 | 0 |
| ソフトウェア | 101 | 121 |
| 無形固定資産合計 | 101 | 121 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2 2,746 | 2 5,832 |
| 敷金及び保証金 | 624 | 617 |
| 破産更生債権等 | 845 | 323 |
| 繰延税金資産 | 655 | 164 |
| その他 | 587 | 625 |
| 貸倒引当金 | 852 | 291 |
| 投資その他の資産合計 | 4,605 | 7,272 |
| 固定資産合計 | 5,763 | 8,473 |
| 資産合計 | 18,342 | 24,387 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年9月30日) | 当連結会計年度 (2025年9月30日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 2,129 | 2,446 |
| 短期借入金 | 3 2,100 | 3 1,100 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,461 | 1,812 |
| 未払金 | 663 | 665 |
| 未払法人税等 | 278 | 476 |
| 契約負債 | 139 | 120 |
| リース債務 | 149 | 135 |
| 解約調整引当金 | 2,308 | 2,977 |
| 賞与引当金 | 499 | 415 |
| その他 | 735 | 913 |
| 流動負債合計 | 10,464 | 11,062 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,993 | 3,907 |
| 繰延税金負債 | 434 | 1,114 |
| その他 | 231 | 274 |
| 固定負債合計 | 2,659 | 5,297 |
| 負債合計 | 13,124 | 16,359 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 100 | 100 |
| 資本剰余金 | 1,051 | 1,001 |
| 利益剰余金 | 1,507 | 2,170 |
| 自己株式 | 899 | 900 |
| 株主資本合計 | 1,759 | 2,371 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 788 | 1,955 |
| 為替換算調整勘定 | 2 | 2 |
| その他の包括利益累計額合計 | 791 | 1,958 |
| 非支配株主持分 | 2,667 | 3,699 |
| 純資産合計 | 5,218 | 8,028 |
| 負債純資産合計 | 18,342 | 24,387 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | | 当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) | |
|-----------------|---|--------|---|--------|
| | | | | |
| 売上高 | 1 | 24,497 | 1 | 28,433 |
| 売上原価 | 2 | 11,751 | 2 | 14,613 |
| 売上総利益 | | 12,745 | | 13,819 |
| 販売費及び一般管理費 | 3 | 11,556 | 3 | 11,998 |
| 営業利益 | | 1,189 | | 1,820 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 0 | | 7 |
| 受取給付金 | | - | | 5 |
| 受取手数料 | | 9 | | 4 |
| 貸倒引当金戻入額 | | 25 | | - |
| その他 | | 11 | | 12 |
| 営業外収益合計 | | 46 | | 31 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | | 31 | | 59 |
| 投資事業組合運用損 | | 10 | | 5 |
| 支払手数料 | | - | | 27 |
| 寄付金 | | 31 | | 9 |
| その他 | | 5 | | 7 |
| 営業外費用合計 | | 79 | | 109 |
| 経常利益 | | 1,156 | | 1,742 |
| 特別利益 | | | | |
| 投資有価証券売却益 | | 398 | | - |
| 関係会社株式売却益 | | 36 | | 476 |
| 特別利益合計 | | 435 | | 476 |
| 特別損失 | | | | |
| 減損損失 | | - | 4 | 25 |
| 抱合せ株式消滅差損 | | - | | 6 |
| 投資有価証券評価損 | | 57 | | 52 |
| 特別損失合計 | | 57 | | 84 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 1,534 | | 2,134 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 477 | | 663 |
| 法人税等調整額 | | 119 | | 172 |
| 法人税等合計 | | 596 | | 835 |
| 当期純利益 | | 937 | | 1,299 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 325 | | 376 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 611 | | 922 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 当期純利益 | 937 | 1,299 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,117 | 2,248 |
| 為替換算調整勘定 | 0 | 1 |
| その他の包括利益合計 | 1 1,116 | 1 2,249 |
| 包括利益 | 2,054 | 3,548 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,212 | 2,089 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 842 | 1,459 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|------|-------|-------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 100 | 1,130 | 1,155 | 898 | 1,487 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 260 | | 260 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 611 | | 611 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 79 | | | 79 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 79 | 351 | 0 | 271 |
| 当期末残高 | 100 | 1,051 | 1,507 | 899 | 1,759 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|----------|---------------|---------|-------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 188 | 2 | 190 | 2,023 | 3,701 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 260 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 611 |
| 自己株式の取得 | | | | | 0 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | 79 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 600 | 0 | 600 | 644 | 1,244 |
| 当期変動額合計 | 600 | 0 | 600 | 644 | 1,516 |
| 当期末残高 | 788 | 2 | 791 | 2,667 | 5,218 |

当連結会計年度(自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|------|-------|-------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 100 | 1,051 | 1,507 | 899 | 1,759 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 260 | | 260 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 922 | | 922 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 0 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 50 | | | 50 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 50 | 662 | 0 | 611 |
| 当期末残高 | 100 | 1,001 | 2,170 | 900 | 2,371 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|----------|---------------|---------|-------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 788 | 2 | 791 | 2,667 | 5,218 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 260 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 922 |
| 自己株式の取得 | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | 0 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | 50 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,166 | 0 | 1,166 | 1,031 | 2,198 |
| 当期変動額合計 | 1,166 | 0 | 1,166 | 1,031 | 2,810 |
| 当期末残高 | 1,955 | 2 | 1,958 | 3,699 | 8,028 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) |
|----------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,534 | 2,134 |
| 減価償却費及びその他の償却費 | 123 | 124 |
| 解約調整引当金の増減額(は減少) | 753 | 669 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 376 | 788 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 166 | 85 |
| 受取利息及び受取配当金 | 1 | 10 |
| 支払利息 | 31 | 59 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 398 | - |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 57 | 52 |
| 関係会社株式売却損益(は益) | 36 | 476 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 360 | 9 |
| リース債権の増減額(は増加) | 44 | 181 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 122 | 10 |
| 立替金の増減額(は増加) | 83 | 164 |
| 破産更生債権等の増減額(は増加) | 295 | 521 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 303 | 322 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 167 | 19 |
| 預り金の増減額(は減少) | 138 | 28 |
| その他 | 242 | 81 |
| 小計 | 1,538 | 2,288 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1 | 10 |
| 利息の支払額 | 31 | 59 |
| 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | 480 | 499 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,028 | 1,740 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 投資有価証券の取得による支出 | 199 | 22 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 455 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | 52 | 69 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 35 | 54 |
| 非連結子会社株式の取得による支出 | - | 127 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 35 | 22 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 43 | 27 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | - | 67 |
| 非連結子会社株式の売却による収入 | - | 520 |
| その他 | 52 | 35 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 124 | 282 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 400 | 1,000 |
| 長期借入れによる収入 | 1,700 | 3,950 |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,809 | 1,804 |
| 配当金の支払額 | 262 | 260 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | 277 | 479 |
| その他 | 35 | 32 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 285 | 373 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 0 | 1 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 867 | 2,397 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,982 | 5,849 |
| 非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額 | - | 200 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 5,849 | 1 8,447 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称

株式会社NEXYZ.

株式会社NEXYZ. ファシリティーズ

株式会社ブランジスタ

株式会社ブランジスタエール

株式会社ブランジスタメディア

株式会社ブランジスタソリューション

なお、当連結会計年度より、新たに設立した6社、新たに株式を取得した1社を連結子会社としております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社ネクシィーズ・ワンダーウォール

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称等

持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称

株式会社ネクシィーズ・ワンダーウォール

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社ボディアーク・ジャパン

(4) 持分法を適用しない主要な関連会社の名称等

持分法を適用しない主要な関連会社の名称

株式会社デジタルリスクマネジメント

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品

先入先出法による原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

定額法

その他

定率法

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

解約調整引当金

取引先企業との取引条件に基づいて、契約者の解約に伴い発生する流動化した債権に対する将来の支払見込額及びサービス取り次ぎにより得られる報酬の回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

エンベデッド・ファイナンス事業

エンベデッド・ファイナンス事業では、「ネクシーズZERO」の提供及び省エネルギー設備等の販売を行っております。「ネクシーズZERO」の提供は、サービス提供完了時点で収益を認識しております。また、省エネルギー設備等の販売は、顧客に検収された時、もしくは業務を履行した時点で収益を認識しております。

メディア・プロモーション事業

メディア・プロモーション事業では、タレントを起用した企業プロモーション支援プロジェクト「アクセルジャパン」の提供、電子雑誌広告掲載や電子雑誌制作受託を行う「電子雑誌」、ECサポートやウェブサイト制作・運営等を行う「ソリューション」等のサービスを提供しております。「アクセルジャパン」の提供は、タレントの肖像素材の使用権に該当するため、一時点で充足される履行義務として、使用許諾開始時に収益を認識しております。電子雑誌広告掲載は、顧客との契約に基づき一定期間にわたって広告の掲載等を行うことにより履行義務を充足するものであり、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。それ以外のサービスは、主に制作や運営の受託業務であり、成果物が顧客に検収された時、もしくは業務を履行した時点で収益を認識しております。

その他事業

その他事業では、小売電力の提供及び取次業務を行っております。小売電力の提供については、顧客との契約に基づき電力を供給する義務を負っており、顧客へ電力を供給した時点で収益を認識しております。また、取次業務については、契約に基づき業務を履行した時点で収益を認識しております。

なお、その他事業の再生可能エネルギー発電促進賦課金収入については、第三者のために回収する金額に該当することから取引価格に含めず、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却をしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金及び解約調整引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 貸倒引当金(流動資産) | 1,197 | 1,010 |
| 貸倒引当金(固定資産) | 852 | 291 |
| 解約調整引当金 | 2,308 | 2,977 |

上記のうち、株式会社NEXYZ.ファシリティーズにおいて計上している貸倒引当金は前連結会計年度1,815百万円、当連結会計年度1,030百万円、解約調整引当金は前連結会計年度2,308百万円、当連結会計年度2,977百万円でありま

す。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金については、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

解約調整引当金については、取引先企業との取引条件に基づいて、契約者の解約に伴い発生する流動化した債権に対する将来の支払見込額を計上しております。

主要な仮定

一般債権に係る貸倒引当金及び解約調整引当金については、過去の貸倒実績率を基に算定しており、将来の貸倒実績率は過去の貸倒実績率に近似するという仮定のもと計算しております。また、貸倒懸念債権に係る回収可能性の判断において、債務者の支払いの滞留状況や直近の回収実績等を勘案して、債権の回収可能性を評価しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

上記の見積りは現時点の最善の見積りであるものの、貸倒実績や直近の外部環境等を踏まえた回収可能性の検討については、経営者の判断を伴います。そのため、経済状況等の変化により貸倒引当金及び解約調整引当金を増額又は減額する可能性があります。

繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|---------|---------|
| 繰延税金資産 | 655 | 164 |

上記のうち、株式会社ブランジスタ及びその子会社に係る繰延税金資産は前連結会計年度140百万円、当連結会計年度104百万円を計上しており、これには税務上の繰越欠損金の一部に対して繰延税金資産を前連結会計年度414百万円、当連結会計年度291百万円(繰延税金負債との相殺前)が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより判断しています。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、連結子会社の営業人員数及び一人当たりの獲得金額であります。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や連結子会社の営業人員及び一人当たりの獲得金額等の仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(貸倒引当金及び解約調整引当金の見積りの変更)

当社の連結子会社である株式会社NEXYZ.ファシリティーズにおいて、貸倒引当金及び解約調整引当金を計上しておりますが、債権回収方法の整備を進めてきた結果、債権回収率の算定について十分な期間の実績データが蓄積されたことから、当連結会計年度より、債権回収率の算定対象期間の見直しを行いました。

また、当連結会計年度末より、今後発生が見込まれる解約率の算出に必要な解約実績が蓄積されたことから未経過期間における解約率の算出方法の見直しを行っております。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の貸倒引当金が38百万円減少し、解約調整引当金が589百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ627百万円増加しております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた11百万円は「受取利息」0百万円、「その他」11百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「破産更生債権等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた52百万円は「破産更生債権等の増減額」295百万円、「その他」242百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年9月30日) | 当連結会計年度 (2025年9月30日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 305百万円 | 176百万円 |
| 投資有価証券(社債) | 264百万円 | 247百万円 |

3. 当社及び当社連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年9月30日) | 当連結会計年度 (2025年9月30日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額 | 2,900百万円 | 1,900百万円 |
| 借入実行残高 | 2,100百万円 | 1,100百万円 |
| 差引額 | 800百万円 | 800百万円 |

4. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (2024年9月30日) | 当連結会計年度 (2025年9月30日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 株式会社ボディアーキ・ジャパン | 25百万円 | 88百万円 |

5. 債権流動化に伴う買戻義務

| | 前連結会計年度 (2024年9月30日) | 当連結会計年度 (2025年9月30日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 債権流動化に伴う買戻義務 | 38,818百万円 | 43,414百万円 |

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

| | 前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) |
|-------|---|---|
| 商品評価損 | 9百万円 | 7百万円 |

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) |
|------------|---|---|
| 給料及び手当 | 3,480百万円 | 3,949百万円 |
| 賃借料 | 718百万円 | 742百万円 |
| 減価償却費 | 76百万円 | 93百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,620百万円 | 1,441百万円 |
| 解約調整引当金繰入額 | 753百万円 | 669百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 588百万円 | 415百万円 |

4. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失額 (百万円) |
|--------|-------|-----------|----------------|
| 東京都渋谷区 | 事業用資産 | 建物及び構築物 | 14 |
| 東京都渋谷区 | 事業用資産 | 工具、器具及び備品 | 1 |
| 広島県広島市 | 事業用資産 | 建物及び構築物 | 7 |
| 広島県広島市 | 事業用資産 | 工具、器具及び備品 | 1 |

減損の認識に至った経緯

事業用資産についてはエンベデッド・ファイナンス事業の中の一部の連結子会社の将来キャッシュ・フローが著しく低下することに伴い、建物及び構築物、工具、器具及び備品に関して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

減損損失の内訳

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 22百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 2百万円 |
| 合計 | 25百万円 |

資産のグルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし遊休資産および処分予定資産については、それぞれの個別物件を基本単位として取り扱っております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) |
|---------------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 1,607百万円 | 3,194百万円 |
| 組替調整額 | - 百万円 | 52百万円 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 1,607百万円 | 3,247百万円 |
| 法人税等及び税効果額 | 490百万円 | 999百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,117百万円 | 2,248百万円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 0百万円 | 1百万円 |
| 組替調整額 | - 百万円 | - 百万円 |
| 為替換算調整勘定 | 0百万円 | 1百万円 |
| その他の包括利益合計 | 1,116百万円 | 2,249百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

| | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|-----|----|------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(株) | 13,471,240 | - | - | 13,471,240 |
| 合計 | 13,471,240 | - | - | 13,471,240 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(株) | 461,661 | 486 | - | 462,147 |
| 合計 | 461,661 | 486 | - | 462,147 |

(注) 自己株式の増減の内訳は次のとおりであります。

・単元未満株式の買取による増加

486株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2023年12月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 260 | 20 | 2023年9月30日 | 2023年12月21日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2024年12月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 260 | 20 | 2024年9月30日 | 2024年12月23日 |

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

| | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|-----|----|------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(株) | 13,471,240 | - | - | 13,471,240 |
| 合計 | 13,471,240 | - | - | 13,471,240 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(株) | 462,147 | 930 | 20 | 463,057 |
| 合計 | 462,147 | 930 | 20 | 463,057 |

(注) 自己株式の増減の内訳は次のとおりであります。

- ・単元未満株式の買取による増加 930株
- ・単元未満株式の買増請求による減少 20株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2024年12月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 260 | 20 | 2024年9月30日 | 2024年12月23日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年12月19日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2025年12月19日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 390 | 30 | 2025年9月30日 | 2025年12月22日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) |
|-----------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 5,844百万円 | 8,447百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預 金等 | 5百万円 | -百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 5,849百万円 | 8,447百万円 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

リース債権に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年9月30日) | | | | | |
|-------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権 | 795 | 582 | 568 | 557 | 553 | 197 |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (2025年9月30日) | | | | | |
|-------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権 | 797 | 622 | 638 | 655 | 519 | 202 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達についてはCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)によるグループ内の自己資金の活用が基本ですが、事業計画に照らして必要に応じて必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、資金運用については安全性に配慮し、預金等の金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、リース債権、投資有価証券があります。預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先の信用状況を把握し、期日管理、残高管理を行うことで回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。リース債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、担当部署において取引先毎に入金期日及び債権残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。投資有価証券は、主に株式及び投資事業組合に対する出資金であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体及び投資事業組合の財務状況を把握しております。

金融負債の主なものには、買掛金、借入金、リース債務があります。営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、一時的な運転資金調達又は設備投資等を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後12年であります。リース債務は、主に顧客にリースを行う物件の購入資金の確保を目的とした資金調達であり、返済日は最長で決算日後7年であります。また、買掛金、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り表の作成等による実績管理や一定の手許流動性の維持などの方法により、流動性リスクを管理しております。変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。リース債務は契約時に支払額が確定しており、金利変動リスクはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年9月30日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---------------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) リース債権 | 3,255 | | |
| 貸倒引当金 | 163 | | |
| | 3,091 | 3,051 | 40 |
| (2) 投資有価証券(2) | | | |
| その他有価証券 | 2,248 | 2,248 | - |
| 資産計 | 5,341 | 5,300 | 40 |
| (1) リース債務 | 149 | 152 | 3 |
| (2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む) | 3,455 | 3,453 | 2 |
| 負債計 | 3,604 | 3,605 | 1 |

当連結会計年度(2025年9月30日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---------------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) リース債権 | 3,436 | | |
| 貸倒引当金 | 172 | | |
| | 3,264 | 3,149 | 114 |
| (2) 投資有価証券(2) | | | |
| その他有価証券 | 5,444 | 5,444 | - |
| 資産計 | 8,708 | 8,593 | 114 |
| (1) リース債務 | 135 | 137 | 2 |
| (2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む) | 5,720 | 5,779 | 58 |
| 負債計 | 5,855 | 5,916 | 61 |

- (1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度(百万円) | 当連結会計年度(百万円) |
|-----------------------|--------------|--------------|
| 投資有価証券(上場株式)(1) | 2 | 2 |
| (非上場株式) | 410 | 309 |
| (投資事業組合出資持分) (2) | 83 | 74 |

- (1) 前連結会計年度よりTOKYO PRO Marketに上場している株式は、市場での取引がないため市場価格のない株式等に含めております。
- (2) 投資事業組合出資持分は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注) 1 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|----------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 5,844 | - | - | - |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 2,880 | - | - | - |
| リース債権 | 795 | 2,262 | 197 | - |

当連結会計年度(2025年9月30日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|------------------------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 8,447 | - | - | - |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 2,890 | - | - | - |
| リース債権 | 797 | 2,436 | 202 | - |
| その他有価証券のうち満期があるもの 転換社債型新株予約権付社債 | - | 265 | - | - |

(注) 2 . 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-----------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| リース債務 | 28 | 28 | 28 | 28 | 26 | 8 |
| 長期借入金 (1年内返済予定を含む) | 1,461 | 921 | 660 | 318 | 93 | - |

当連結会計年度(2025年9月30日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-----------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| リース債務 | 31 | 31 | 31 | 28 | 6 | 4 |
| 長期借入金 (1年内返済予定を含む) | 1,812 | 1,557 | 1,082 | 783 | 472 | 11 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|---------------|---------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 1,983 | - | - | 1,983 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | - | - | 264 | 264 |
| 資産計 | 1,983 | - | 264 | 2,248 |

当連結会計年度(2025年9月30日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|---------------|---------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 5,196 | - | - | 5,196 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | - | - | 247 | 247 |
| 資産計 | 5,196 | - | 247 | 5,444 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年9月30日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|-----------------------|---------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| リース債権 | - | 3,051 | - | 3,051 |
| 資産計 | - | 3,051 | - | 3,051 |
| リース債務 | - | 152 | - | 152 |
| 長期借入金 (1年内返済予定を含む) | - | 3,453 | - | 3,453 |
| 負債計 | - | 3,605 | - | 3,605 |

当連結会計年度(2025年9月30日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|-----------------------|---------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| リース債権 | - | 3,149 | - | 3,149 |
| 資産計 | - | 3,149 | - | 3,149 |
| リース債務 | - | 137 | - | 137 |
| 長期借入金 (1年内返済予定を含む) | - | 5,779 | - | 5,779 |
| 負債計 | - | 5,916 | - | 5,916 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されている上場株式は、レベル1の時価に分類しております。転換社債型新株予約権付社債は、割引キャッシュ・フロー法等の評価技法を用いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

リース債権

リース債権の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに信用リスクを加味した受取額を残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

どちらもレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年9月30日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|-------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 1,983 | 102 | 1,881 |
| | 小計 | 1,983 | 102 | 1,881 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 転換社債型新株 予約権付社債 | 264 | 265 | 0 |
| | 小計 | 264 | 265 | 0 |
| 合計 | | 2,248 | 367 | 1,881 |

当連結会計年度(2025年9月30日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|-------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 5,151 | 4 | 5,147 |
| | 小計 | 5,151 | 4 | 5,147 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 45 | 45 | - |
| | 転換社債型新株 予約権付社債 | 247 | 265 | 17 |
| | 小計 | 292 | 310 | 17 |
| 合計 | | 5,444 | 314 | 5,129 |

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額385百万円)については、市場価格がないことから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

| 区分 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|--------|--------------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 403 | 398 | - |
| 合計 | 403 | 398 | - |

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

| 区分 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|--------|--------------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | - | - | - |
| 合計 | - | - | - |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

有価証券について57百万円(その他有価証券57百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

有価証券について52百万円(その他有価証券52百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(ストック・オプション等関係)

・提出会社

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
該当事項はありません。

・連結子会社(株式会社NEXYZ.東日本)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|--------------|--|--|
| 決議年月日 | 2016年2月17日開催の取締役会決議及び2016年2月18日開催の臨時株主総会決議 | 2016年5月13日開催の取締役会決議及び2016年5月16日開催の臨時株主総会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 子会社取締役 3名 社外協力者 3名 | 子会社取締役 2名 社外協力者 5名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 220株 | 普通株式 2,351株 |
| 付与日 | 2016年2月19日 | 2016年5月17日 |
| 権利確定条件 | (注) | (注) |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2016年7月1日より 2025年12月31日まで | 2018年4月1日より 2025年12月31日まで |

(注) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。
新株予約権発行時において当社子会社の取締役または社外協力者であったものは、新株予約権の行使時においても、当社子会社の取締役または社外協力者の地位にあることを要する。ただし、役員を退任又は辞任した際にその他正当な理由のある場合、ならびに当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合にはこの限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|----------|----------|----------|
| 権利確定前(株) | | |
| 前連結会計年度末 | | |
| 付与 | | |
| 失効 | | |
| 権利確定 | | |
| 未確定残 | | |
| 権利確定後(株) | | |
| 前連結会計年度末 | 180 | 2,351 |
| 権利確定 | | |
| 権利行使 | | |
| 失効 | | |
| 未行使残 | 180 | 2,351 |

単価情報

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|-----------------|----------|----------|
| 権利行使価格(円) | 50,000 | 50,000 |
| 行使時平均株価(円) | | |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | | |

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結子会社である株式会社NEXYZ.東日本のストック・オプションは、付与時点において未公開株式であるため、ストック・オプションの単位あたりの本源的価値を持ってストック・オプションの評価単価としております。また、単位あたりの本源的価値を算定する基礎となる株式会社NEXYZ.東日本株式の評価方法は、DCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)方式によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位あたりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価はゼロとしております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位あたりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

| | |
|-----------------------------|-----|
| 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 百万円 |
| 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 百万円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2024年9月30日) | | 当連結会計年度 (2025年9月30日) | |
|-------------------------|-------------------------|-----|-------------------------|-----|
| 繰延税金資産 | | | | |
| 解約調整引当金 | 799 | 百万円 | 1,029 | 百万円 |
| 貸倒引当金 | 683 | " | 430 | " |
| 賞与引当金 | 169 | " | 141 | " |
| 資産除去債務 | 39 | " | 42 | " |
| 投資有価証券評価損 | 84 | " | 67 | " |
| 税務上の繰越欠損金(注) 1 | 1,088 | " | 657 | " |
| 税務上の収益認識差額 | 52 | " | 66 | " |
| その他 | 41 | " | 108 | " |
| 繰延税金資産小計 | 2,955 | " | 2,540 | " |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1 | 669 | " | 282 | " |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 1,479 | " | 1,623 | " |
| 評価性引当額小計 | 2,148 | " | 1,906 | " |
| 繰延税金資産合計 | 809 | " | 636 | " |
| 繰延税金負債 | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 588 | " | 1,587 | " |
| 繰延税金負債合計 | 588 | " | 1,587 | " |
| 繰延税金資産の純額 | 221 | " | 950 | " |

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年9月30日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|----------|
| 税務上の繰越欠損金(1) | - | 84 | 124 | - | 101 | 777 | 1,088 |
| 評価性引当額 | - | 84 | 124 | - | - | 461 | 669 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | 101 | 316 | (2)418 |

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(2) 将来の課税所得の見込み等により、回収可能性を慎重に検討し、計上したものであります。

当連結会計年度(2025年9月30日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|----------|
| 税務上の繰越欠損金(1) | 43 | 0 | - | 17 | 49 | 546 | 657 |
| 評価性引当額 | 2 | 0 | - | 0 | 16 | 262 | 282 |
| 繰延税金資産 | 41 | - | - | 17 | 32 | 284 | (2)374 |

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(2) 将来の課税所得の見込み等により、回収可能性を慎重に検討し、計上したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2024年9月30日) | 当連結会計年度 (2025年9月30日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 34.6% | 34.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.8 " | 1.2 " |
| 住民税均等割等 | 0.6 " | 0.4 " |
| 評価性引当額の増減 | 2.6 " | 5.6 " |
| 連結子会社の適用税率差異 | 0.8 " | 1.5 " |
| 税額控除による影響額 | 1.7 " | 1.6 " |
| 過年度法人税等 | - | - " |
| その他 | 1.8 " | 2.6 " |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 38.9 " | 39.1 " |

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については法定実効税率を34.59%から35.43%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 |
|---------------|-------------------------|------------------------|--------|--------------|--------|
| | エンベデッド・ ファイナンス 事業 | メディア・ プロモーション 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 商品販売 | 1,805 | - | 1,805 | - | 1,805 |
| 電子雑誌 | - | 2,149 | 2,149 | - | 2,149 |
| ソリューション | - | 972 | 972 | - | 972 |
| アクセルジャパン | - | 1,662 | 1,662 | - | 1,662 |
| その他 | 33 | 13 | 47 | 12 | 59 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1,839 | 4,797 | 6,637 | 12 | 6,649 |
| その他の収益(注) 2 | 17,847 | - | 17,847 | - | 17,847 |
| 外部顧客への売上高 | 19,687 | 4,797 | 24,485 | 12 | 24,497 |

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントを含んでおります。

2. その他の収益は、収益認識会計基準等の適用されないネクシーズZEROの提供により生じた収益であります。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 |
|---------------|-------------------------|------------------------|--------|--------------|--------|
| | エンベデッド・ ファイナンス 事業 | メディア・ プロモーション 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 商品販売 | 2,770 | - | 2,770 | - | 2,770 |
| 電子雑誌 | - | 2,164 | 2,164 | - | 2,164 |
| ソリューション | - | 992 | 992 | - | 992 |
| アクセルジャパン | - | 1,996 | 1,996 | - | 1,996 |
| その他 | 13 | 14 | 27 | 31 | 59 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 2,783 | 5,167 | 7,951 | 31 | 7,982 |
| その他の収益(注) 2 | 20,450 | - | 20,450 | - | 20,450 |
| 外部顧客への売上高 | 23,233 | 5,167 | 28,401 | 31 | 28,433 |

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントを含んでおります。

2. その他の収益は、収益認識会計基準等の適用されないネクシーズZEROの提供により生じた収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | | |
| 受取手形 | - | 0 |
| 売掛金 | 2,520 | 2,852 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | | |
| 受取手形 | 0 | - |
| 売掛金 | 2,852 | 2,890 |
| 契約資産(期首残高) | - | 27 |
| 契約資産(期末残高) | 27 | - |
| 契約負債(期首残高) | 217 | 139 |
| 契約負債(期末残高) | 139 | 120 |

契約負債は主に、役務提供前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されま
す。前連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、199百万円でありま
す。また、当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、117百万円で
あります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はあ
りません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想
される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。

当該残存履行義務は、主にメディア・プロモーション事業の電子雑誌の広告掲載に関連するものです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------|---------|---------|
| 1年以内 | 927 | 1,151 |
| 1年超2年以内 | 429 | 436 |
| 2年超 | 140 | 120 |
| 合計 | 1,497 | 1,708 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、セグメント商品・サービスの内容の類似性等を考慮して報告セグメントを区分しており、「エンベデッド・ファイナンス事業」「メディア・プロモーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントの事業内容は以下の通りであります。

| 報告セグメント | 属するサービスの内容 | 主要な事業会社 |
|-----------------|---|--|
| エンベデッド・ファイナンス事業 | 初期投資ゼロの省エネルギー設備等導入サービス 「ネクシーズZERO」の提供、利用者獲得業務及び省エネルギー設備等の販売 | (株)NEXYZ . Group (株)NEXYZ. (株)NEXYZ . ファシリティーズ |
| メディア・プロモーション事業 | 電子雑誌の広告掲載及び制作受託 製品・サービスの販売促進、ノウハウや技術の提供、 コンサルティング業務 ウェブメディア運営 タレントを起用した企業PR支援 | (株)ブランジスタ (株)ブランジスタエール (株)ブランジスタメディア (株)ブランジスタソリューション 博設技股份有限公司 (株)CrowdLab |

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

事業セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 (注)1、2 | 連結財務 諸表計上額 (注)3 |
|------------------------|------------------------|------------------------|--------|-----|--------|---------------|-----------------------|
| | エンベ ッド・ファイ ナンス事業 | メディア・ プロモー ション事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 19,687 | 4,797 | 24,485 | 12 | 24,497 | - | 24,497 |
| セグメント間の 内部売上高又は振替高 | 15 | 5 | 21 | - | 21 | 21 | - |
| 計 | 19,703 | 4,803 | 24,506 | 12 | 24,518 | 21 | 24,497 |
| セグメント利益 | 1,138 | 944 | 2,083 | 3 | 2,087 | 898 | 1,189 |
| セグメント資産 | 9,267 | 5,231 | 14,499 | 32 | 14,532 | 3,810 | 18,342 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 35 | 36 | 71 | 0 | 72 | 50 | 123 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 31 | 56 | 87 | - | 87 | 5 | 93 |

- (注) 1. セグメント利益の調整額 898百万円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。
なお、全社収益は、主に連結子会社からの管理業務受託料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用及び各報告セグメントに配分していない人件費等であります。
2. セグメント資産の調整額3,810百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産になります。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 (注)1、2 | 連結財務 諸表計上額 (注)3 |
|------------------------|------------------------|------------------------|--------|-----|--------|---------------|-----------------------|
| | エンベ ッド・ファイ ナンス事業 | メディア・ プロモー ション事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 23,233 | 5,167 | 28,401 | 31 | 28,433 | - | 28,433 |
| セグメント間の 内部売上高又は振替高 | 14 | 10 | 25 | - | 25 | 25 | - |
| 計 | 23,248 | 5,178 | 28,427 | 31 | 28,458 | 25 | 28,433 |
| セグメント利益 | 1,663 | 1,146 | 2,810 | 28 | 2,838 | 1,018 | 1,820 |
| セグメント資産 | 9,759 | 8,800 | 18,559 | 29 | 18,589 | 5,798 | 24,387 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 48 | 39 | 88 | - | 88 | 36 | 124 |
| 減損損失 | 25 | - | 25 | - | 25 | - | 25 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 47 | 60 | 108 | - | 108 | 12 | 120 |

- (注) 1. セグメント利益の調整額 1,018百万円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。
なお、全社収益は、主に連結子会社からの管理業務受託料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用及び各報告セグメントに配分していない人件費等であります。
2. セグメント資産の調整額5,798百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産になります。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 米国 | 台湾 | 合計 |
|-----|-----|----|-------|
| 612 | 443 | - | 1,056 |

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連セグメント名 |
|-----------|-------|-----------------|
| 楽天銀行株式会社 | 4,885 | エンベデッド・ファイナンス事業 |

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 米国 | 台湾 | 合計 |
|-----|-----|----|-------|
| 647 | 432 | - | 1,080 |

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連セグメント名 |
|-----------|-------|-----------------|
| 楽天銀行株式会社 | 4,334 | エンベデッド・ファイナンス事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

「エンベデッド・ファイナンス事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は25百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|-----------------|----------------|---|-----|-------|----|
| | エンベデッド・ファイナンス事業 | メディア・プロモーション事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | - | - | - | - | - | - |
| 当期末残高 | - | 0 | 0 | - | - | 0 |

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|-----------------|----------------|---|-----|-------|----|
| | エンベデッド・ファイナンス事業 | メディア・プロモーション事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | - | - | - | - | - | - |
| 当期末残高 | - | 0 | 0 | - | - | 0 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------|------------------------------|------------|---------------------------|---------------------|-------------------------------|---------------|---------------|---------------|-----|---------------|
| 関連会社 | (株) ボ デ イ ア ー キ ・ ジャパン | 東京都 渋谷区 | 35 | セルフエス テ事業の運 営 | (被所有) 直接 29.5 | 敷金支払の 代行 | 保証金の返 還(注) | 11 | その他 | 139 |

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------|------------------------------|------------|---------------------------|---------------------|-------------------------------|---------------|---------------|---------------|-----|---------------|
| 関連会社 | (株) ボ デ イ ア ー キ ・ ジャパン | 東京都 渋谷区 | 35 | セルフエス テ事業の運 営 | (被所有) 直接 29.5 | 敷金支払の 代行 | 保証金の返 還(注) | 11 | その他 | 128 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 保証金の返還については、当該取引に係る公正な価格を勘案して、当事者間による交渉の上で決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | | 当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) | |
|---|---------|---|---------|
| 1株当たり純資産額 | 196.06円 | 1株当たり純資産額 | 332.81円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 47.04円 | 1株当たり当期純利益金額 | 70.94円 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | -円 | 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | -円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 611 | 922 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 611 | 922 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 13,009,315 | 13,008,576 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | - | - |
| (うち新株予約権(株)) | (-) | (-) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | (連結子会社) 株式会社NEXYZ.東日本 新株予約権2種類(普通株式 2,531株) 転換社債型新株予約権付 社債3種類(普通株式 2,711株) | (連結子会社) 株式会社NEXYZ.東日本 新株予約権2種類(普通株式 2,531株) |

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 2,100 | 1,100 | 1.1 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 1,461 | 1,812 | 1.2 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 28 | 31 | - | |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 1,993 | 3,907 | 1.2 | 2026年～2037年 |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 120 | 103 | - | 2026年～2032年 |
| 合計 | 5,704 | 6,955 | | |

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 1,557 | 1,082 | 783 | 472 |
| リース債務 | 31 | 31 | 28 | 6 |

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|----------------------------------|----------|---------|
| 売上高 (百万円) | 12,612 | 28,433 |
| 税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円) | 660 | 2,134 |
| 親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円) | 93 | 922 |
| 1株当たり 中間(当期)純利益 (円) | 7.21 | 70.94 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2024年9月30日) | 当事業年度 (2025年9月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 511 | 2,556 |
| 受取手形及び売掛金 | 1 3,371 | 1 3,069 |
| 商品 | 349 | 388 |
| 短期貸付金 | 1 1,848 | 1 2,485 |
| 前払費用 | 162 | 190 |
| その他 | 1 384 | 1 493 |
| 貸倒引当金 | 300 | 218 |
| 流動資産合計 | 6,327 | 8,965 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 720 | 720 |
| 減価償却累計額 | 263 | 283 |
| 建物（純額） | 456 | 437 |
| 工具、器具及び備品 | 736 | 741 |
| 減価償却累計額 | 687 | 697 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 48 | 44 |
| その他 | 33 | 33 |
| 減価償却累計額 | 33 | 33 |
| その他（純額） | 0 | 0 |
| 有形固定資産合計 | 505 | 482 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 6 | 7 |
| 無形固定資産合計 | 6 | 7 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 574 | 646 |
| 関係会社株式 | 3,180 | 2,216 |
| 関係会社社債 | 1 264 | 1 247 |
| 関係会社長期貸付金 | 1 1,102 | 1 901 |
| 敷金及び保証金 | 548 | 537 |
| 長期前払費用 | 185 | 193 |
| 保険積立金 | 392 | 407 |
| その他 | 10 | 10 |
| 貸倒引当金 | 1,109 | 646 |
| 投資その他の資産合計 | 5,148 | 4,513 |
| 固定資産合計 | 5,660 | 5,003 |
| 資産合計 | 11,988 | 13,969 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2024年9月30日) | 当事業年度 (2025年9月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1 2,358 | 1 2,466 |
| 短期借入金 | 1, 2 3,249 | 1, 2 3,330 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,121 | 1,458 |
| 未払金 | 1 98 | 1 136 |
| 未払法人税等 | 76 | 50 |
| 前受金 | 127 | 209 |
| 預り金 | 9 | 10 |
| 賞与引当金 | 30 | 30 |
| その他 | 47 | 7 |
| 流動負債合計 | 7,119 | 7,700 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,660 | 3,250 |
| 繰延税金負債 | 111 | 93 |
| その他 | 1 181 | 1 156 |
| 固定負債合計 | 1,952 | 3,499 |
| 負債合計 | 9,072 | 11,200 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 100 | 100 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 100 | 100 |
| その他資本剰余金 | 2,165 | 2,165 |
| 資本剰余金合計 | 2,265 | 2,265 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 1,182 | 1,015 |
| 利益剰余金合計 | 1,182 | 1,015 |
| 自己株式 | 900 | 900 |
| 株主資本合計 | 2,648 | 2,480 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 266 | 288 |
| 評価・換算差額等合計 | 266 | 288 |
| 純資産合計 | 2,915 | 2,769 |
| 負債純資産合計 | 11,988 | 13,969 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | 当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) |
|---------------|---|---|
| 売上高 | 1 10,410 | 1 12,062 |
| 売上原価 | 1 9,590 | 1 11,126 |
| 売上総利益 | 819 | 935 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 874 | 1, 2 1,093 |
| 営業損失() | 54 | 157 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 23 | 1 34 |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 698 |
| その他 | 1 9 | 1 10 |
| 営業外収益合計 | 32 | 744 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 33 | 1 58 |
| 投資事業組合運用損 | 10 | 5 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1 162 | - |
| その他 | 0 | 0 |
| 営業外費用合計 | 207 | 64 |
| 経常利益又は経常損失() | 229 | 522 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 398 | - |
| 関係会社株式売却益 | 36 | 476 |
| その他 | - | 7 |
| 特別利益合計 | 435 | 484 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 57 | - |
| 関係会社株式評価損 | - | 833 |
| 抱合せ株式消滅差損 | - | 6 |
| 特別損失合計 | 57 | 839 |
| 税引前当期純利益 | 149 | 166 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 96 | 109 |
| 法人税等調整額 | 13 | 34 |
| 法人税等合計 | 82 | 74 |
| 当期純利益 | 66 | 92 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | |
|-----------------------------|------|-------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 |
| 当期首残高 | 100 | 100 | 2,165 | 2,265 | 1,376 | 1,376 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 260 | 260 |
| 当期純利益 | | | | | 66 | 66 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 193 | 193 |
| 当期末残高 | 100 | 100 | 2,165 | 2,265 | 1,182 | 1,182 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|------|--------|------------------|----------------|-------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 899 | 2,842 | 188 | 188 | 3,031 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 260 | | | 260 |
| 当期純利益 | | 66 | | | 66 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | | | 78 | 78 | 78 |
| 当期変動額合計 | 0 | 193 | 78 | 78 | 115 |
| 当期末残高 | 900 | 2,648 | 266 | 266 | 2,915 |

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | |
|-----------------------------|------|-------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 |
| 当期首残高 | 100 | 100 | 2,165 | 2,265 | 1,182 | 1,182 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 260 | 260 |
| 当期純利益 | | | | | 92 | 92 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 0 | 0 | 167 | 167 |
| 当期末残高 | 100 | 100 | 2,165 | 2,265 | 1,015 | 1,015 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|------|--------|------------------|----------------|-------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 900 | 2,648 | 266 | 266 | 2,915 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 260 | | | 260 |
| 当期純利益 | | 92 | | | 92 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | 0 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | 21 | 21 | 21 |
| 当期変動額合計 | 0 | 168 | 21 | 21 | 146 |
| 当期末残高 | 900 | 2,480 | 288 | 288 | 2,769 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産

商品

先入先出法による原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)

定額法

その他の有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「ネクシーズZERO」の提供は、サービス提供の完了時点で収益を認識しております。また、省エネルギー設備等の販売は、顧客に検収された時、もしくは業務を履行した時点で収益を認識しております。

関係会社からの業務受託に係る収入は、関係会社との契約に基づき契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------------------------------------|-------|-------|
| 市場価格のない子会社株式及び 関連会社株式を含む、関係会社株式 | 3,180 | 2,216 |
| 関係会社株式評価損 | - | 833 |

上記のうち、株式会社NEXYZ. ファシリティーズの株式の帳簿価額は前事業年度2,010百万円、当事業年度1,176百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社株式の評価については、関係会社の財政状態が悪化し、実質価額が著しく低下した場合には、将来の事業計画に基づき回復可能性を判定し、減損処理の必要性を検討しております。回復可能性の検討は概ね5年以内に回復すると見込まれる金額を上限として行うものとしております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって事業計画に基づく業績回復が予定通りに進まないことが判明したときは、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

主要な仮定

当社は実質価額の回復可能性の判断に将来事業計画を用いており、将来事業計画には、エンベデッド・ファイナンス事業の営業人員数及び一人当たりの物件獲得金額といった主要な仮定が含まれます。

(会計方針の変更)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで独立掲記して表示しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」3百万円「その他」5百万円は、「その他」9百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年9月30日) | 当事業年度 (2025年9月30日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 5,313百万円 | 5,561百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,367百万円 | 1,204百万円 |
| 短期金銭債務 | 2,563百万円 | 3,793百万円 |
| 長期金銭債務 | 139百万円 | 128百万円 |

(注) 上記関係会社に対する金銭債権及び金銭債務については、グループ各社の資金を効率的に管理するための、CMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)によるものを含んでおります。

2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年9月30日) | 当事業年度 (2025年9月30日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額 | 2,100百万円 | 1,100百万円 |
| 借入実行残高 | 2,000百万円 | 1,000百万円 |
| 差引額 | 100百万円 | 100百万円 |

3. 保証債務

(1) 銀行借入金に対する債務保証

| | 前事業年度 (2024年9月30日) | 当事業年度 (2025年9月30日) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| 株式会社NEXYZ. ファシリティーズ | 333百万円 | 233百万円 |
| 株式会社ボディアーク・ジャパン | 25百万円 | 88百万円 |

(2) 営業取引に対する債務保証

| | 前事業年度 (2024年9月30日) | 当事業年度 (2025年9月30日) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| 株式会社NEXYZ. ファシリティーズ | 38,991百万円 | 43,585百万円 |

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | 当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 営業収益 | 9,351百万円 | 10,486百万円 |
| 営業費用 | 4,155百万円 | 4,639百万円 |
| 営業取引以外による取引高 | | |
| 営業外収益 | 24百万円 | 35百万円 |
| 営業外費用 | 170百万円 | 10百万円 |

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | 当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) |
|----------|---|---|
| 役員報酬 | 101百万円 | 104百万円 |
| 給料及び手当 | 157百万円 | 159百万円 |
| 賃借料 | 144百万円 | 142百万円 |
| 減価償却費 | 35百万円 | 33百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 49百万円 | 152百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 36百万円 | 30百万円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 1.1% | 5.4% |
| 一般管理費 | 98.9% | 94.6% |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2024年9月30日)

(単位：百万円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------|----------|-------|-------|
| 子会社株式 | 868 | 4,430 | 3,562 |

当事業年度(2025年9月30日)

(単位：百万円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------|----------|-------|-------|
| 子会社株式 | 868 | 5,375 | 4,506 |

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 (2024年9月30日) | 当事業年度 (2025年9月30日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 2,308 | 1,304 |
| 関連会社株式 | 4 | 44 |
| 計 | 2,312 | 1,348 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2024年9月30日) | 当事業年度 (2025年9月30日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 関係会社株式評価損 | 519百万円 | 807百万円 |
| 貸倒引当金 | 487 " | 299 " |
| 税務上の繰越欠損金 | 144 " | 103 " |
| その他 | 80 " | 67 " |
| 繰延税金資産小計 | 1,232 " | 1,278 " |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 144 " | 61 " |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 1,069 " | 1,163 " |
| 評価性引当額小計 | 1,213 " | 1,224 " |
| 繰延税金資産合計 | 18 " | 53 " |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 130 " | 146 " |
| 繰延税金負債合計 | 130 " | 146 " |
| 繰延税金負債の純額 | 111 " | 93 " |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2024年9月30日) | 当事業年度 (2025年9月30日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 34.6% | 34.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 9.7 " | 10.2 " |
| 住民税均等割等 | 0.4 " | 0.3 " |
| 評価性引当額の増減 | 10.2 " | 6.5 " |
| 税額控除による影響 | - | 4.4 " |
| その他 | 0.6 " | 2.8 " |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 55.4 " | 44.5 " |

3. グループ通算制度を適用する場合の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 720 | 0 | - | 720 | 283 | 19 | 437 |
| 工具、器具及び備品 | 736 | 6 | 1 | 741 | 697 | 10 | 44 |
| その他 | 33 | 0 | - | 33 | 33 | - | 0 |
| 有形固定資産計 | 1,490 | 7 | 1 | 1,496 | 1,014 | 30 | 482 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 233 | 4 | 3 | 234 | 227 | 3 | 7 |
| 無形固定資産計 | 233 | 4 | 3 | 234 | 227 | 3 | 7 |

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金(注2) | 1,410 | 856 | - | 1,403 | 864 |
| 賞与引当金 | 30 | 30 | 30 | - | 30 |

(注) 1. 引当金の計上の理由及び額の算定方法は重要な会計方針に記載しております。
2. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|---|
| 事業年度 | 10月1日から9月30日まで |
| 定時株主総会 | 12月中 |
| 基準日 | 9月30日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次店 買取手数料 | (特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.nexyzgroup.jp/ |
| 株主に対する特典 | なし |

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第35期)(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 2024年12月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第35期)(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 2024年12月20日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書並びに確認書

第36期中(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) 2025年5月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年12月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年9月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年11月17日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月18日

株式会社NEXYZ Group
取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人

東京都中央区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 篤 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 夏 代

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NEXYZ Groupの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NEXYZ Group及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| エンベデッド・ファイナンス事業に係る売上高の期間帰属の適切性 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>エンベデッド・ファイナンス事業では、初期投資ゼロの省エネルギー設備等の導入サービス「ネクシーズZERO」の提供及び省エネルギー設備等の販売を行っており、注記事項(収益認識関係)に記載のとおり、当連結会計年度におけるエンベデッド・ファイナンス事業の外部顧客への売上高は23,233百万円であり、連結売上高の81.7%を占めている。</p> <p>エンベデッド・ファイナンス事業に係る売上高のうち主要部分は、顧客に省エネルギー設備等を設置し、顧客より受領する検収証憑に基づき、顧客の検収を受けた時点で認識される。</p> <p>しかしながら適時に検収が実施されない場合には、未検収であるにもかかわらず収益が計上される期間帰属のリスクが存在する。</p> <p>エンベデッド・ファイナンス事業に係る売上高の虚偽表示が発生した場合の金額的及び質的な重要性が高いことから、当監査法人は、当該事業に係る売上高の期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、エンベデッド・ファイナンス事業における売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上月次推移の分析を実施し、加えて、期末月については日次の取引発生状況や商材別単価の分析を行った。 ・受注から売上計上に至る売上計上プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・販売管理システムと会計システムの売上データとの整合性を確かめた。 ・期末月の売上見込に関する社内資料を入手し、翌月以降の売上見込であったものの期末月に売上計上されている取引を抽出して、受注時期及び工事完了や納品が確かめられる資料との照合を行い、検収の事実を確かめた。 ・期末日前の特定の売上取引については、検証する売上取引を拡大し、売上計上日及び売上計上額について工事完了や納品が確かめられる資料との照合を行い、検収の事実を確かめた。 ・期末翌月の一定の日付までの売上処理について、売上高の戻しの有無を検討した。 |

| 株式会社NEXYZ. ファシリティーズの貸倒引当金及び解約調整引当金の見積り | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)貸倒引当金及び解約調整引当金」に記載されているとおり、会社は2025年9月30日現在、貸倒引当金(流動資産)を1,010百万円、貸倒引当金(固定資産)を291百万円、解約調整引当金を2,977百万円計上している。このうち、株式会社NEXYZ. ファシリティーズにおいて計上している貸倒引当金は1,030百万円、解約調整引当金は2,977百万円である。</p> <p>会社は、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。また、取引先企業との取引条件に基づいて、契約者の解約に伴い発生する流動化した債権に対する将来の支払見込額を解約調整引当金として計上している。</p> <p>加えて、注記事項「(会計上の見積りの変更)」に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、貸倒引当金及び解約調整引当金の計上にあたり、債権回収率の算定対象期間及び未経過期間における解約率の算出方法の見直しを行っている。この会計上の見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ627百万円増加している。</p> <p>貸倒引当金及び解約調整引当金の計上の過程においては、多くの経営者の判断や見積りの要素を伴っている。その中でも、貸倒実績率、債務者の支払いの滞留状況や直近の回収実績などを勘案した債権の回収可能性の評価は、不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、会計上の見積りの変更を含めて、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、株式会社NEXYZ. ファシリティーズの貸倒引当金及び解約調整引当金の見積りを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般債権について、経営者への質問、分析等により貸倒実績率の前提となる過去の解約実績等の状況変化の有無を検討した。 ・貸倒引当金及び解約調整引当金の算定プロセスについて内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・貸倒懸念債権について、関連資料を閲覧して債務者の支払いの滞留状況や直近の回収実績を検証することにより、経営者による債権の回収可能性の評価を検討した。 ・貸倒引当金及び解約調整引当金の十分性に関して、経営者とのディスカッションを実施した。 ・貸倒引当金及び解約調整引当金の計算根拠となるデータが、関係するシステムから適切に抽出されているかどうかについて抽出プロセスの検討を実施した。 ・計算プロセスから正しい結果が導出されていることを確かめるため再計算を実施した。 ・会計上の見積りの変更を行った判断について、企業内外の経営環境の変化を理解し、経営者に対する質問を実施するとともに、債権回収率や解約率の算出に必要となるデータの蓄積状況を確認することで合理性及び適時性について検討した。 ・会計上の見積りの変更による影響額が、根拠データに基づき適切に算定されていることを確かめるため、再計算を実施した。 ・経営者の見積りの偏向の兆候等について検討した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社NEXYZ Groupの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社NEXYZ Groupが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月18日

株式会社NEXYZ Group
取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人

東京都中央区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 篤史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 夏代

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NEXYZ Groupの2024年10月1日から2025年9月30日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NEXYZ Groupの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エンベデッド・ファイナンス事業に係る売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(エンベデッド・ファイナンス事業に係る売上高の期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。